

経営内容公開

～より信頼とご理解をいただくために～

稚内しんきん
ディスクロージャー

2019年4月1日～2020年3月31日

REPORT  2020

WAKKANAI SHINKIN BANK



錦絵のごとく色鮮やかに染まる礼文島と利尻山

写真：robertharding/アフロ



ごあいさつ

盛夏の候 格別のお引立てを賜り有難く厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられたお客さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、診療や対策に当たっている医療従事者の皆さまに対し、敬意と感謝を申し上げます。

2019年度の日本経済は、米国の対中関税制裁やイギリスのEU離脱を巡る一連の動向により先行き不透明感が長くくすぶる中、消費増税が実施されたことによる消費の下押し圧力があつた後、新型コロナウイルス感染症に伴う諸活動の自粛により大きな影響を受けました。

稚内市を中心とする主営業地域は、安定した水揚げとなったホタテ漁に加え、ニシン、タラも豊漁で水産関連は活況だった一方、天皇陛下御即位・改元に伴う大型連休により序盤は好調だった観光業や飲食業が年後半にかけて失速したうえ、新型コロナウイルス感染症に係る北海道の緊急事態宣言以降はキャンセルが相次ぎ、甚大な被害を受けています。

このような経営環境の中、預金は期中平均残高で前期比0.84%増加した一方、貸出金は事業者向けが増加したものの一部金融機関向けと地方公共団体向けが大きく減少した影響もあり、前期比2.07%減少となりました。

収益面では、長引く低金利政策に伴う大幅な利鞘縮小により収益環境が厳しい中、国債等の保有有価証券売却益を確保した結果、経常利益で11億9百万円、税引後の当期純利益は7億90百万円とすることができました。

剰余金処分の結果、地域経済を支える原資と位置付けております配当負担の無い利益剰余金は507億84百万円となり、自己資本比率も47.0%と高水準を維持することができました。

当地域は高齢化と急速な人口減少に依然として直面しておりますが、最大出力50万kW以上となる風力発電施設工事の着工など、今後の地域経済活性化が期待されております。

地域社会の持続可能性を高めるため、〈地元とともに繁栄します〉を掲げる信条の下、地域の皆さまと共に役職員一同不断の努力を傾注して参りますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

2020年7月1日

理事長 **増田 雅俊**

CONTENTS [主な内容]

《資料編》

P 1 信条・マークコンセプト

P 10 自己資本

P 23 第76期事業概況

P 2 金融仲介機能のベンチマーク

P 12 不良債権の状況

P 40 自己資本の充実状況

P 4 地域貢献・トピックス

P 14 市場占有率

P 51 事業のご案内

P 7 お客さまとの相互交流

P 15 総代会機能

P 55 主な手数料一覧

P 8 健全経営

P 18 事業概況

P 57 稚内しんきんの概要

P 60 索引

人をつくる。 未来をつくる。 創業以来の理念。

稚内しんきんの経営理念は、昭和36年に、井須孝誠経理課長（後の理事長・会長・最高顧問）が提案し制定された次の〈信条〉に集約され、稚内しんきん発展の礎となっています。この信条がもつ普遍のポリシーは、時代が変わり、人が変わっても、脈々と受け継がれています。

信 条

- 稚内信用金庫は地元と共に繁栄します。
- 一、 勇気と矜りをもって限りなき進歩を、
そして発展を。
 - 一、 お客様には親切に、早く、正確に、
そして真の奉仕を。
 - 一、 従業員には安定した生活を、
そして幸福を。
 - 一、 会員には良質な資金の供給を、
そして公正な配当を。
 - 一、 より強固な基礎を築く為に蓄積を、
そして大きな信用を。

マーク コンセプト

白い丸は日の出の太陽と和、そして清潔さを表し、“光は北方から”を象徴する。周囲のオレンジ色は、北方圏の夜明け、そして若々しい情熱と暖かい心を表し限りなき進歩を象徴する。

ブルーの部分は母なる豊かな海を表し、中央の利尻富士を形どった山とともに、当金庫の発祥と、よってたつ基盤を象徴する。

白い丸を囲む全体の形はWakkanaiのキャピタルレターWを形づくる。



昭和54年、職員の作品をベースにこのシンボルマークとキャッチフレーズ「こころのかよう」が制定されました。ともに当金庫のイメージを代表するものです。

金融仲介機能のベンチマーク（定義、評価基準と着眼点）

（稚内信用金庫：2020.04.01）

（はじめに）

信用金庫法第1条に定める「目的」が意味する金融仲介機能は、単なる資金仲介や金融サービスの提供のみにとどまらず、地域と地域を繋ぐ役割、事業と事業を繋ぐ役割、人と人の繋がりや地域の発展に寄与する責任を担う社会基盤的存在であり続けることを求めている。

稚内信用金庫は昭和36年に制定された〈信条〉の下、地域社会の発展に寄与すべくお客さまとの信頼関係醸成に努めてきたが、それを可能にする最も重要な基礎的要件は、地域社会の一員たる役職員の資質向上と満足度向上にこそありと位置付け、あらためて金融仲介機能のベンチマークを以下に示す。

〈 信 条 〉		ベンチマーク（評価基準項目）		理事長の着眼点	
前文	稚内信用金庫は地元と共に繁栄します	①	職場外の社会活動団体に参画している延べ役員数	地域へのコミットメントコストを可能な限り負担しているか	
一、	勇気と矜りをもって限りなき進歩を、 そして発展を	②	主たる営業地区における預金と貸出金の市場占有率	地域の雇用機会提供と深い地域密着体制を維持できているか	
一、	お客様には親切に、早く、正確に、 そして真の奉仕を	③	役員総数の内、主たる営業地区内出身者の構成比	地域の将来を担う経営者の育成に日常的な努力をしているか	
一、	従業員には安定した生活を、 そして幸福を	④	次世代の経営者を育成する「てっぺん塾」受講者数	役職員の資質向上に組織的に日常的な努力を継続しているか	
一、	会員には良質な資金の供給を、 そして公正な配当を	⑤	常務メンバー主催懇談会の実施時間と参加職員数	事業性評価に不可欠なお客さまとの対話機会が充実しているか	
一、	より強固な基礎を築くために蓄積を、 そして大きな信用を	⑥	QC活動のサークル結成数と活動参加延べ役員数	お客さまの多様な経営課題に対処可能な体制ができていないか	
		⑦	融資担当者と得意先担当者の一人当たり出資会員数	金融仲介機能の実効性を高める業務環境が整備されているか	
		⑧	中小企業診断士等外部専門家の相互連携組織員数	金融仲介機能の実効性を高める人事の安定化が図れているか	
		⑨	営業店舗・事務機器・職員住宅等の年間設備投資額	最重要の簿外資産である役職員の健康を良好に保っているか	
		⑩	全職員の内、継続雇用も含む非正規雇用の構成比	地域社会の様々な活動に参画する私的時間を創出しているか	
		⑪	家族を含む役員員の健康管理関連経費の年間支出額	事業性評価融資の原資たる安定した資金調達ができているか	
		⑫	職員一人当たり平均年間就業時間と有給休暇取得率	日常的な事業性評価による迅速な運転資金供給ができているか	
		⑬	定期性預金比率と店頭表示超金利付与の預金受入額	比較的有利で多様な資金調達手段の活用を支援できているか	
		⑭	法人向け当座貸越契約の承認先数と設定限度の総額	過度な担保保証依存が不要な信用リスク負担の余力はあるか	
		⑮	手形貸付の極度扱い稟議承認先数と設定極度の総額	公正な金融仲介機能を維持する実効性あるガバナンス態勢か	
		⑯	公的助成金制度申請手続き支援の採択件数と採択額		
		⑰	行政機関等による公的融資制度の取扱件数と実行額		
		⑱	配当負担の無い利益剰余金の額と単体自己資本比率		
		⑲	選任地区別総代懇談会の総代および選考委員出席数		
		⑳	役員総数に占める職員外の理事および監事の構成比		

※主たる営業地区とは、稚内市を含む宗谷総合振興局管内、天塩町、遠別町、雄武町です。
※庫内用資料

金融中介機能のベンチマーク (直近3期データと自己評価)

(種内信用金庫：2020.04.21)

ベンチマーク (評価基準項目)

自己評価 (理事長の見解と課題)

	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	
① 職場外の社会活動団体に参画している延べ役員数	延べ1,955名	延べ2,188名	延べ2,271名	278団体に参画した延べ役員298名対比で750%を超えて地域との信頼関係は一段と強固になり、地域における資金仲介機能のパフォーマンスと位置付けている市場占有率高水準を維持しているが、自主廃業の増加に歯止めをかける事業承継支援など、地域の持続可能性を高める役割の深化に努める
② 主たる営業地区における市場占有率(預金)	82.2%	82.5%	81.9%	
③ 主たる営業地区における市場占有率(貸出金)	55.1%	54.9%	54.8%	
④ 役員総数の内、主たる営業地区内出身者の構成比	63.4%	61.2%	59.9%	特異な生活環境を理解し、地域社会との一体感を体現できる水準
⑤ 次世代の経営者を育成する「てっぺん塾」受講者数	延べ203名	延べ214名	(半期集計)延べ107名	コロナウイルス感染防止対策に伴う活動休止期間の長期化を懸念
⑥ 常務会メンバー主催懇談会の実施時間と参加職員数	*49時間 延べ290名	361時間 延べ1,771名	265時間 延べ1,582名	経営陣と職員の意思疎通、経営課題の認識共有が深化しつつある
⑦ Q C活動のサークル結成数と活動参加延べ役員数	46サークル 延べ369名	46サークル 延べ368名	36サークル 延べ313名	デジタルイゼーションの実務的具體化をテーマにした活動に期待
⑧ 融資担当者一人当り出資会員数	313会員	285会員	301会員	会員との対話機会充実に努めているが、事業性評価融資や資産形成支援に係る職員個々の力量不足が課題であり、新規採用の拡充による将来の人材確保と併せ、さらなる体制整備の余地あり
⑨ 得意先担当者一人当り出資会員数	184会員	187会員	186会員	
⑩ 中小企業診断士等外部専門家の相互連携組織会員数	34名 25件	56名 30件	57名 32件	コロナウイルス関連助成金・給付金申請支援にネットワーク活用
⑪ 営業店舗・事務機器・職員住宅等の年間設備投資額	1,403百万円	1,520百万円	1,040百万円	2020年度にはWEB会議システム導入と礼文支店移転新築を計画
⑫ 全職員の内、継続雇用も含む非正規雇用者の構成比	10.7%	9.8%	9.2%	65歳定年制への移行、限定正職員と再採用制度の活用により低下
⑬ 家族を含む役員・健康管理関連経費の年間支出額	92百万円	93百万円	95百万円	個人別生活習慣改善指導等、きめ細かい健康管理態勢を強化する
⑭ 職員一人当り平均年間就業時間(管理監督職を除く)	1838時間	1834時間	1816時間	不断の業務改革や有給休暇取得促進など、時間管理意識が浸透した成果として実質就業時間が減少、管理監督職を含む実質就業時間(1944時間)も所定就業時間(1961時間)以下を維持している
⑮ 職員一人当り平均有給休暇取得率	68.9%	68.5%	73.5%	
⑯ 定期性預金比率(期中平均)	71.9%	70.7%	69.7%	安定調達の見直しと位置付けている70%前後の水準を維持している
⑰ 店頭表示超金利付与の預金受入額(先数と期末残高)	5先 12億円	5先 9億円	1先 5億円	大口寄付を原資とする独自の奨学金制度を維持する自治体を支援
⑱ 法人向け当座貸越契約の承認先数と設定限度の総額	58先 80億円	68先 94億円	73先 101億円	当座貸越中心の短期運転資金対応は順調に増加しており、2020/2以降は無担保・無保証・期限一年反復可・繰上償還手数料免除のコロナウイルス関連緊急資金繰りプログラム融資を推進中
⑲ 手形貸付の極度扱い裏議承認先数と設定限度の総額	14先 16億円	12先 13億円	12先 15億円	
⑲ 公的助成金制度申請手続き支援の採択件数と採択額	29件 71百万円	28件 136百万円	26件 45百万円	2020年度はコロナウイルス関連の緊急資金繰り融資に係る公的支援制度の利用申し込み増が見込まれるが、お客さまへの各支援制度の概要周知や各種申請手続きの支援に努める
⑲ 行政機関等による公的融資制度の取扱件数と実行額	491件 50億円	553件 50億円	431件 42億円	
⑲ 配当負担の無い利益剰余金の額	497億円	500億円	507億円	地域経済の信用リスクを負担する資本力は高水準を維持している
⑲ 単体自己資本比率	54.04%	52.89%	(暫定値) 47.00%	が、長い時間軸のみで地域の持続可能性を高めるため、関係各自治体・商工団体・業界団体との連携態勢の実効性向上に努める
⑲ 選任地区別総代懇談会の総代および選考委員出席数	97名	103名	117名	主営業地区の総代懇談会に地域住民代表として市町村長を招くほか、次期役員改選において常勤役員と職員外非常勤役員の比率を
⑲ 役員総数に占める職員外の理事および監事の構成比	33% (5名/15名)	33% (5名/15名)	33% (5名/15名)	10:5から9:6とし、ガバナンスの実効性を強化する予定

* 2017年度⑤は理事長主催懇談会のみ

※主たる営業地区とは、稚内市を含む宗谷総合振興局管内、天塩町、遠別町、雄武町です。
※種内信用資料

地域貢献・トピックス

地域の文化や経済の発展等地域の皆さまに少しでもお役に立ちたいと考え、企業市民として積極的な活動を展開しており、今後も継続してまいります。

環境管理の国際標準規格「ISO14001」の認証取得。

(本店ビル2002年10月)

以下の方針で環境に配慮した活動を行っております。

環境基本方針

1. 環境関連法規等の遵守
2. 環境保全活動の継続と向上
3. 省資源・省エネルギーの推進と環境汚染の予防
4. 啓発活動の推進
5. 環境方針の公開



HACCP認証に向けた啓蒙活動や設備投資の支援。(1998年～) (実績: 22件 954百万円)



「道北ドクターヘリ」のスポンサー。

(2011年～)



・道北ドクターヘリ運航調整委員会の了承を得て掲載しております。



緊急資金繰り対応

- ・新型コロナウイルス感染症による資金繰り悪化に迅速に対応すべく無担保・無保証での貸出を創設。

(2020年2月～)

（公的制度を活用した
実質無利子・無担保融資も
お取扱いをしております。）



交通安全並びに金融防犯教室の実施。

(1976年～)

(稚内警察署と連携)



※1 ESGとは、「Environment (環境)」、「Social (社会)」、「Governance (企業統治)」の3つの頭文字をとったもので、各分野への適切な対応が会社の長期的成長の原動力となり、最終的には持続可能な社会の形成に役立つことを示した投資の判断基準の一つです。

風力発電事業、関連事業への融資（2006年～） および出資（2014年～）。
 〈実績：23件3,639百万円〉

環境に関する会議等への積極的参加。



地域の環境整備活動への参加。



「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」の
 指定金融機関認定。

（2019年～）



職場内コンプライアンス研修の実施。

（1999年～）



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS ※2



理事・監事15名中
 非常勤理事・監事を5名から6名とし、
 ガバナンスの実効性を強化。

（2020年～）



第34回
 札幌交響楽団
 稚内定期公演の開催。

（1985年～）
 稚内総合文化センター



スキースクールの開催。

（1987年～）

稚内会場：
 第33回 こまどりスキー場
 枝幸会場：
 第31回 枝幸三笠山スキー場



金銭教育の実施。

（2008年～）
 〈延べ13校：656名受講〉

稚内港小学校
 （2019年12月18日）



メディカルカフェ・
 医療セミナーの開催。

（2014年～）

札幌医科大学との連携事業
 〈延べ回数：6回〉



※2 SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

信用金庫間ネットワークを活用した取組み

全国約250金庫・約7,300店舗の信用金庫間ネットワークを活用したお取引先の商品開発・販路拡大への取組みを積極的に展開しています。



●2019年9月14～16日「駅マルシェ2019」へ出展

(旭川市：駅マルシェ実行委員会 主催)
出展7社 (㈱宇野牧場、㈱川島旅館、㈱こしん、(有)珈々豆屋、ノース物産(株)、
(株)萩見総合食品センター、(有)丸信高田屋)

●2019年11月15日

「さわやか信用金庫物産展」へ出展
(東京都：さわやか信用金庫 主催)
出展2社 (㈱こしん、(有)夢喰間)

コミュニティ誌「ジャスト・ナウ」の発行

宗谷をはじめとする地元を再発見する企画や中小企業をフォーカスするコーナー、地域住民の趣味や特技にスポットを当てるコーナー、管内の交番勤務のおまわりさんを紹介するなど、地域の情報が盛りだくさんです。



○2017年6月 第20回信用金庫社会貢献賞「Face to Face賞」受賞

金融仲介機能の発揮に向けた、監督官庁との対話の実践

2019年11月に遠藤俊英金融庁長官が来稚され、地元企業への視察とヒアリングのほか、役職員とつべん塾塾生を対象に特別講演会を開催いたしました。



○2019年11月13日 参加者64名

稚内しんきん 年金友の会

1986年より、年金を受給されている方や近い将来に年金を受給される方を対象に、各種行事（小旅行・忘年会等）を通して会員相互の親睦を図ることを目的として、「稚内しんきん年金友の会」を立ち上げました。現在では、夏・冬の行事のほか、誕生日プレゼント、イベント等の提供を通じて、2020年3月末には、ご加入者が2万2千名を超えて、会員の輪はますます広がっております。

「夏の行事」●2019年6月～9月

参加者延800人



稚内支部会員の皆さま「なよろ温泉サンピラーと道の駅もち米の里☆なよろ日帰りの旅」

「冬の行事」●2019年10月～12月

参加者延1,547人



稚内支部会員の皆さま「ちよっと早めの忘年会」

第22回パークゴルフ交流会

●2019年8月9日 参加者65人



年金相談会

●随時開催

社会保険労務士
年金コンサルタント
山田 繁春氏



年金友の会特典



特典1

お誕生日プレゼント！
毎年、お祝品を…

金利を0.5%
プラスします！

特典2

「年金アップ定期」
※お一人さま100万円まで



特典3

年金相談会へのご参加！
※相談料は無料



特典4

楽しい行事が盛りだくさん！
※夏・冬の行事、旅行なども企画しております。

年金のお受取りは 稚内しんきんで！

お客さまとの相互交流

～会員や地域の皆さまと様々な意見交換を行っております～

てっぺん塾

2012年10月、地域経済の将来を担う若手経営者および後継者を対象とした「てっぺん塾」を立ち上げました。

この塾では、セミナー、研修会、情報交換会、他地区への産業（企業）視察、他信用金庫経営者の会との相互交流会等の活動を通じて、塾生自らが目指す経営者像を「てっぺん」に位置付け、各々の「てっぺん」を目指しています。

なお、2013年10月には、「てっぺん塾」卒業生を対象とした「てっぺん倶楽部」も発足しております。

講演会・プレゼンセミナー



●2019年10月7日
宗谷における漁港整備と地域活性化



●2019年10月18日
銀行から商社への体験を通じて



●2019年11月19日
事例から考える事業承継セミナー
～事業承継を行う上での大切な視点～

●てっぺん塾 第八期 カリキュラム

※塾生数96名（2020年6月末）

カテゴリー	開催日	テーマ	講師（敬称略）	参加数
講演会	2019年10月 7日	宗谷における漁港整備と地域活性化	北海道水産林務部水産局漁港漁村課 漁港漁村計画グループ 専門主任 佐々木 貢	57名
	2019年10月18日	銀行から商社への体験を通じて	双日株式会社 顧問 谷口 真一	97名
	2019年11月13日	金融講話	金融庁長官 遠藤 俊英	64名
ゼミナール (双方向の 質疑応答 & 意見交換方式)	2019年10月11日～ 2019年11月16日	未来幹部育成ゼミナール ～わが社の将来ビジョンと アクションプラン～（全4回）	ビジネス・コア・コンサルティング 代表 坂本 篤彦 ※中小企業大学校 サテライト・ゼミ連携 (後半2回中止)	4名
	2019年11月19日	事例から考える事業承継セミナー ～事業承継を行う上での大切な 視点～	NTSコンサルティング株式会社 取締役 木次谷 学 ※枝幸町商工会 雄武町商工会共催	53名

※参加者数には職員を含んでいます。

様々な意見交流の場 稚内・札幌・旭川地区において会員や一般のお客さまと様々な意見交換を行っております。

地区	名称	会員数等	発足年月
稚内	稚内しんきん てっぺん土業の会	19名	2018年 4月
札幌	稚内クラブ	76名	1976年 4月
	稚内FTC札幌会	80名	1999年11月
	札幌地区てっぺん土族の会	16名	2011年11月
	てっぺん札幌経営者の会	63名	2013年11月
旭川	旭川地区土士の会	20名	2013年 7月
	Eagle会 (株高組 主宰)	17事業所	2014年12月

(2020年6月末)

稚内FTC：国・道の出先機関のトップ、稚内市長、稚内商工会議所会頭、当金庫理事長等、8～10名で構成し、地域の危機管理ネットワークをテーマに定期的に意見交換しております。



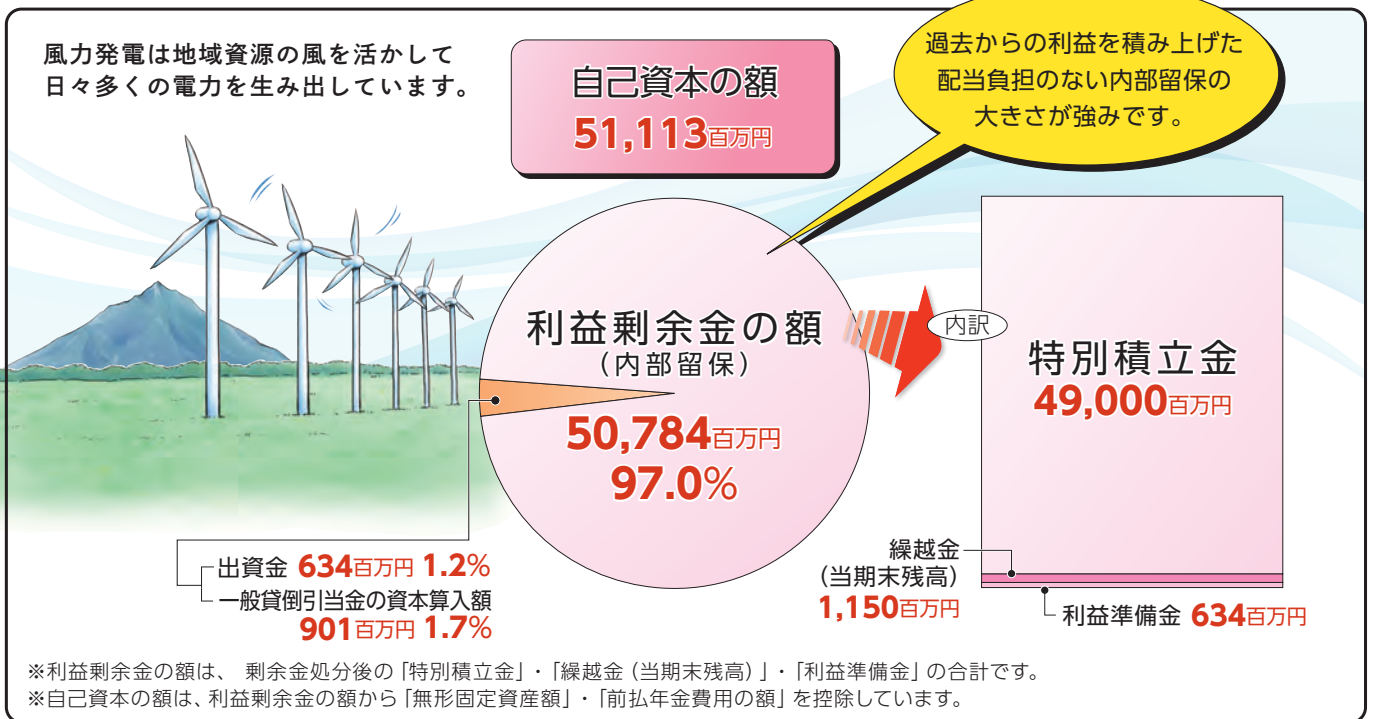
●2019年6月18日／稚内FTC札幌会
講演 「道北地区における送電網整備事業と
風力発電事業の進捗状況」
北海道北部風力送電(株)
講師 代表取締役社長 伊藤 健氏 (当時)

健全経営

稚内しんきんは、経営の健全性・安全性を高め、より強靱な経営体質の維持向上を図っております！

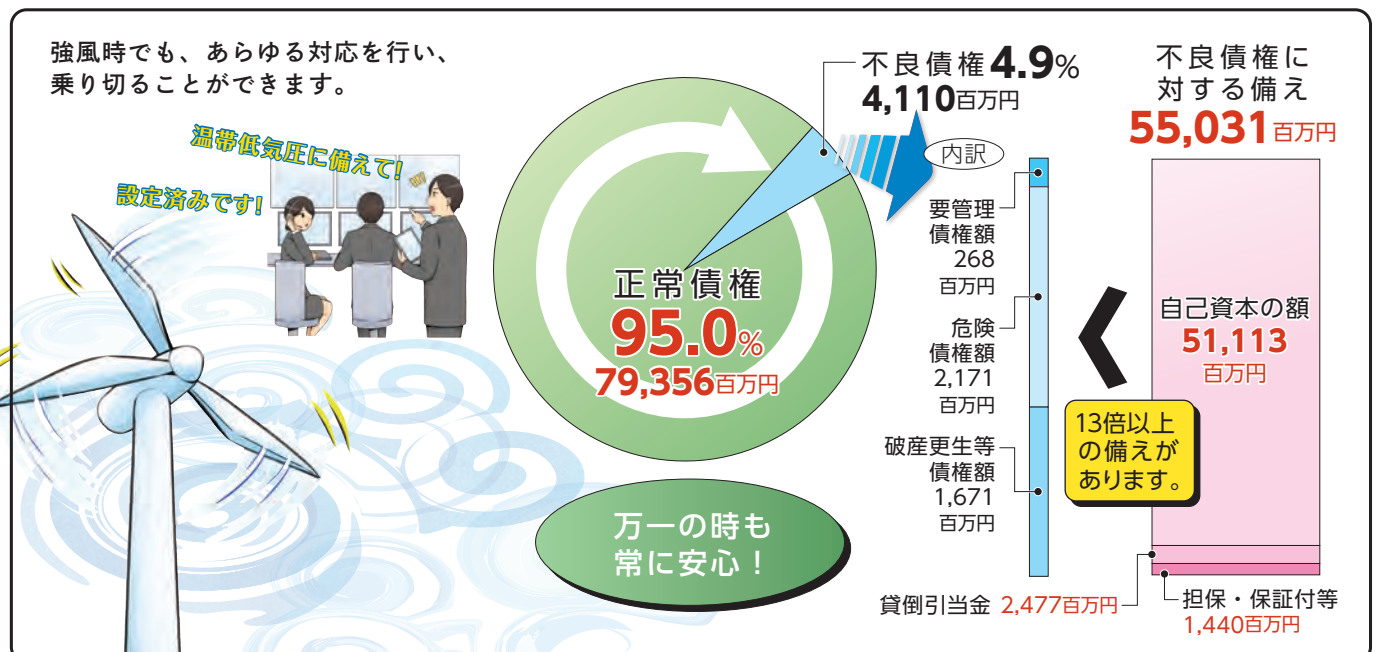
自己資本のポイント

日々努力を重ね、強固な体力を築いています！



不良債権のポイント

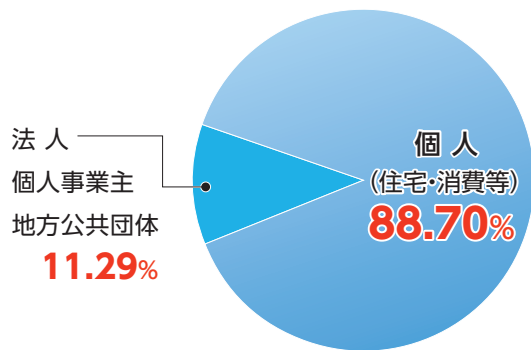
貸出金のほとんどが正常債権です。しかも不良債権に対する備えは万全です。



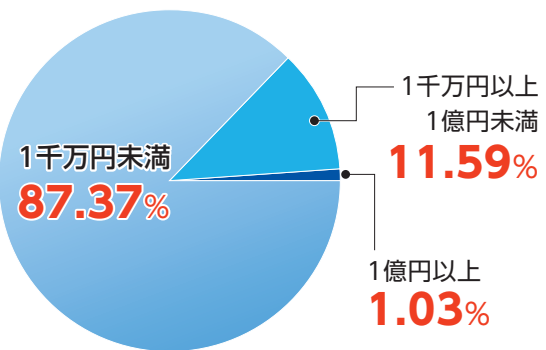
※例示は金融再生法による開示債権額となっています。

貸出金のポイント

貸出金業種別先数構成比 2020年3月末



貸出金金額段階別先数構成比 2020年3月末



有価証券のポイント

有価証券の種類別残高と信用リスク・アセットの額 2020年3月末

単位：百万円

国債	58,283 (0)	株式	278 (278)
地方債	123,978 (0)	投資信託	1,601 (1,601)
政府保証債	2,033 (0)	外国証券	13,044 (5,400)
金融債	2,400 (480)	その他の証券	882 (882)
その他社債	42 (42)		

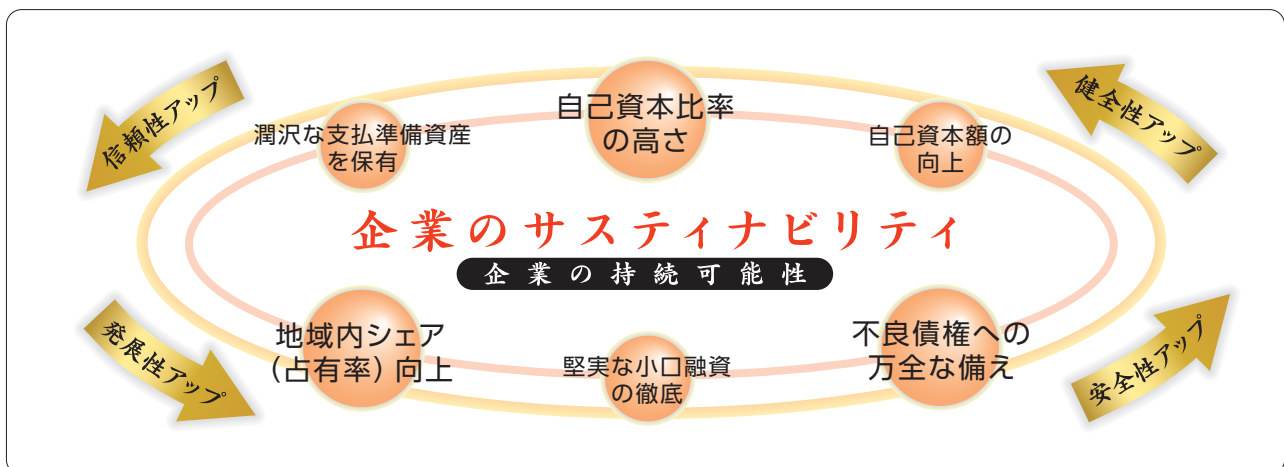
信用リスク・アセットの額 8,684百万円



※有価証券の残高は取得原価又は償却原価額で表示しております。
 ※()内は信用リスク・アセットの額です。
 ※リスク・アセットとはリスクを有する資産をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。

○地方債のうち96%は、共同発行市場公募地方債です。
 ○金融債はすべて信用力の高い信金中金債です。
 ○その他社債は私債です。
 ○投資信託はすべて国内株価指数の動きに連動する上場投資信託 (ETF) です。
 ○外国証券は米国債と豪ドル建てMMFです。
 ○その他の証券の大部分は信金中金優先出資証券です。

稚内しんきん経営安全サイクル



格付けについて

第三者の権威ある格付機関である株式会社日本格付研究所 (JCR) より、長期発行体格付「A」の評価を得ております。
 ※「A」は、経営の安全性を高く評価する指標です。
 ※長期発行体とは、企業の包括的な債務返済能力を示します。



[A] (シングルAフラット)

高水準の格付けで、2005年の新規取得時から15年連続で同じ格付けを維持しています。

〈定義〉

「債務履行の確実性は高い」

ズームアップ4
ZoomUP

自己資本

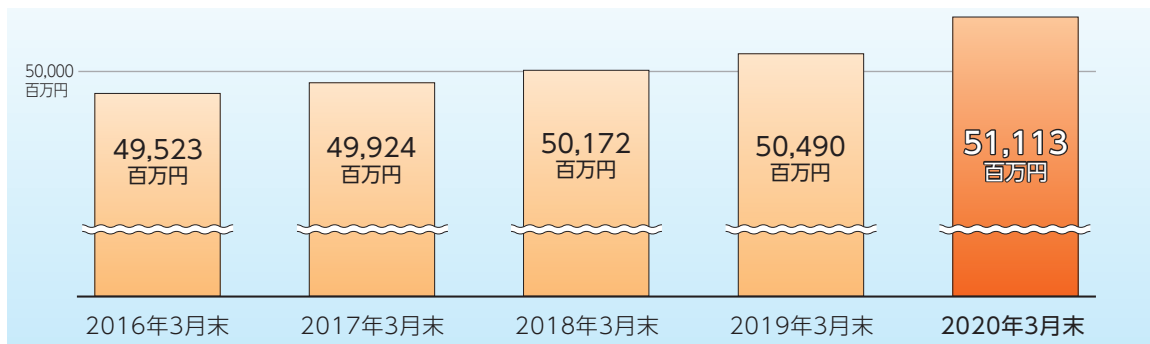
稚内しんきんの自己資本比率は**47.00%**と極めて健全な財務体質となっています!!

「自己資本比率」は、金融機関の健全な体質を示す指標です。

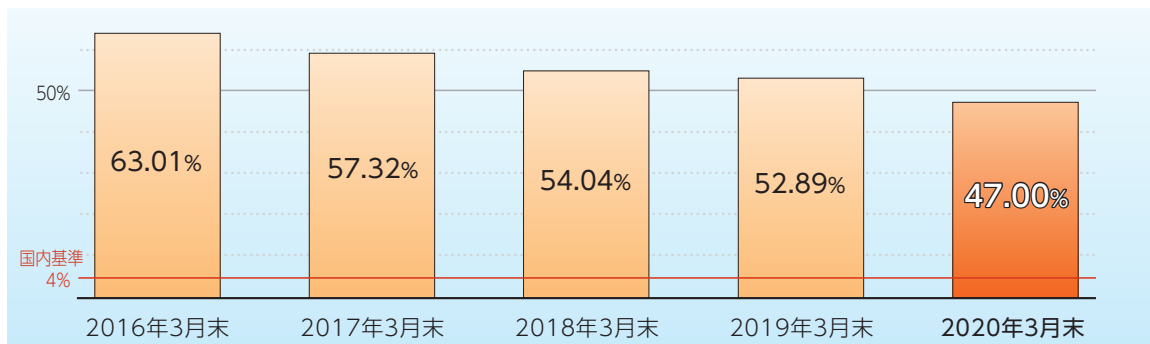
1998年4月から適用となった早期是正措置は自己資本比率が基準となります。信用金庫は国内基準で4%以上でなければならないとされていますが、当金庫の**2020年3月末の自己資本比率は運用資産の一部入れ替えにより低下したものの47.00%で基準の11倍を超え**引き続き高水準を維持しております。

稚内しんきんの自己資本比率が高いのは、業容を拡大していく過程で、利益の中から将来のために、コツコツと自己資本を積み上げてきた結果によるものです。

自己資本額の推移



単体自己資本比率の推移 (国内基準)



単体自己資本の算出・開示に関する注記事項

単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出・開示しており、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本調達手段の概要

自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、自己資本調達手段は普通出資(発行主体:当金庫)のみであり、**コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、634百万円**となります。

■子会社の状況

わかしんビジネス(株)は、2019年度中に解散し、清算結了となりましたため、2020年3月末時点で連結対象子会社はございません。

単体自己資本比率 (国内基準)・自己資本の構成に関する開示事項

(単位: 百万円)

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	50,664	51,418
うち、出資金及び資本剰余金の額	638	634
うち、利益剰余金の額	50,057	50,815
うち、外部流出予定額 (△)	31	31
うち、上記以外に該当するものの額	-	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,029	901
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,029	901
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	51,693	52,320
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) の額の合計額	150	135
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	150	135
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	1,052	1,070
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,202	1,206
自 己 資 本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	50,490	51,113
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	86,266	100,274
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,195	8,456
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	95,462	108,731
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	52.89%	47.00%

※1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

※2. リスク・アセットは、損失が発生する可能性のある資産総額です。

不良債権の状況

稚内しんきんは不良債権に対し十分な貸倒引当金を引き当てており、
健全性を維持しております！

当金庫の資産内容は、極めて高い健全性を維持しております。また地域発展の観点から融資業務を進めており、
今後も皆さまに安心、信頼してお取引いただけるものと確信しております。

信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況

(開示対象債権：貸出金のみ)

(単位：百万円)

区 分	2019年3月末		2020年3月末	
	金 額	総貸出金額に 対する比率	金 額	総貸出金額に 対する比率
破綻先債権額 (A)	929	1.11 %	649	0.78 %
延滞債権額 (B)	3,325	4.00 %	3,144	3.81 %
3ヵ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	341	0.41 %	268	0.32 %
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	4,596	5.53 %	4,062	4.93 %
うち、担保・保証付等債権額 (F)	1,616		1,418	
実質リスク管理債権額 (G) = (E) - (F)	2,980	3.58 %	2,644	3.20 %
一般貸倒引当金 (H)	67		58	
個別貸倒引当金 (I)	2,700		2,394	
貸倒引当金合計額 (J) = (H) + (I)	2,767		2,452	
保 全 額 (K) = (F) + (J)	4,383		3,871	
保 全 率 = (K) ÷ (E) × 100	95.36 %		95.29 %	
実質リスク管理債権額に対する引当率 = (J) ÷ (G) × 100	92.85 %		92.76 %	
回収可能債権額 = (G) - (J)	212		191	

※百万円未満及び小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

◎上記に対する説明

- 破綻先債権額とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金額です。
 - 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立があった債務者。
 - 民事再生法の規定による再生手続開始の申立があった債務者。
 - 破産法の規定による破産手続開始の申立があった債務者。
 - 会社法の規定による特別清算開始の申立があった債務者。
 - 手形交換所において取引停止処分を受けた債務者。
- 延滞債権額とは、未収利息不計上貸出金のうち次の二つを除いた貸出金額です。
 - 上記「破綻先債権額」に該当する貸出金額。

- 「金利棚上げ」により未収利息を収益不計上とした貸出金額。
- 3ヵ月以上延滞債権額とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金額で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金額です。
- 貸出条件緩和債権額とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金額です。
- 担保・保証付等債権額とは、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額、及び公的保証機関等による回収が可能と認められる貸出金額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

不良債権の状況

金融再生法に基づく開示債権の状況

(開示対象債権：貸出金及び貸出金関連債権のすべて)

(単位：百万円)

区 分	2019年3月末		2020年3月末	
	金 額	総与信額に対する比率	金 額	総与信額に対する比率
破産更生債権額及びこれらに準ずる債権額 (A)	2,107	2.50 %	1,671	2.00 %
危険債権額 (B)	2,208	2.62 %	2,171	2.60 %
要管理債権額 (C)	341	0.40 %	268	0.32 %
(C)のうち3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—	—
(C)のうち貸出条件緩和債権額	341	0.40 %	268	0.32 %
小 計 額 (D) = (A) + (B) + (C)	4,657	5.54 %	4,110	4.92 %
正常債権額 (E)	79,340	94.45 %	79,356	95.07 %
総 与 信 額 (F) = (D) + (E)	83,997	100.00 %	83,467	100.00 %
(D)のうち、担保・保証付等債権額 (G)	1,659		1,440	
実質不良債権額 (H) = (D) - (G)	2,997	3.56 %	2,670	3.19 %
一般貸倒引当金 (I)	67		58	
個別貸倒引当金 (J)	2,716		2,418	
貸倒引当金合計額 (K) = (I) + (J)	2,783		2,477	
保 全 額 (L) = (G) + (K)	4,443		3,917	
保 全 率 = (L) ÷ (D) × 100	95.41 %		95.30 %	
実質不良債権額に対する引当率 = (K) ÷ (H) × 100	92.87 %		92.76 %	
回 収 可 能 債 権 額 = (H) - (K)	213		193	

※百万円未満及び小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

◎上記に対する説明

- 破産更生債権額及びこれらに準ずる債権額とは、破産、会社更生、民事再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権額、及びこれらに準ずる債権額（以下、「破産更生債権額等」という）です。
- 危険債権額とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権額です。
- 要管理債権額のうち、3ヵ月以上延滞債権額とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金額（上記「破産更生債権額等」及び「危険債権額」を除く）です。
- 要管理債権額のうち、貸出条件緩和債権額とは、債務者の

- 経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金額（上記「破産更生債権額等」、「危険債権額」及び「3ヵ月以上延滞債権額」を除く）です。
- 正常債権額とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権額（上記「破産更生債権額等」及び「危険債権額」、「要管理債権額」を除く）です。
- 担保・保証付等債権額とは、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額、及び公的保証機関等による回収が可能と認められる債権額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、正常債権以外の開示債権に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

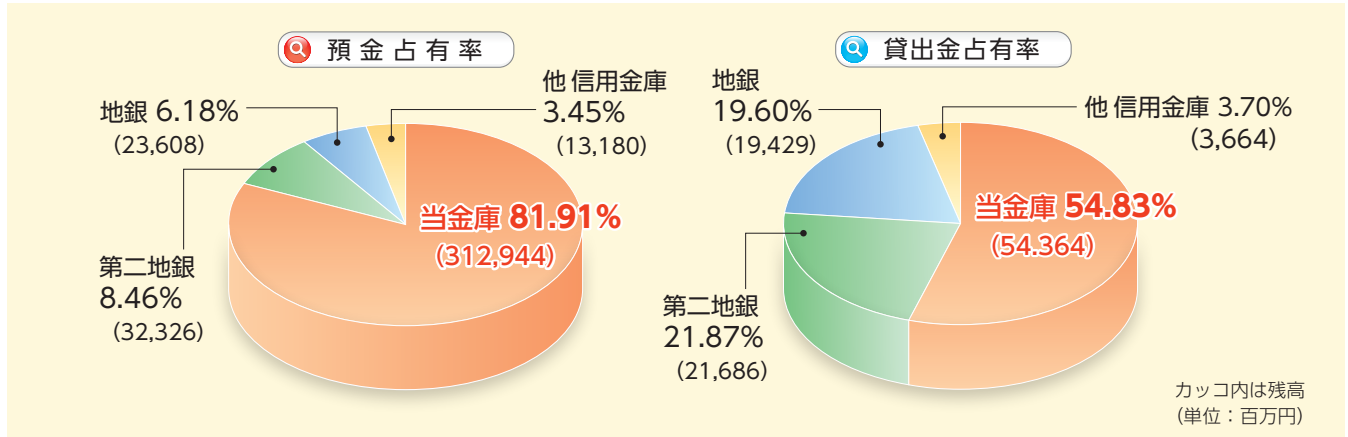
信用金庫法上と金融再生法上の開示対象債権の違い

信用金庫法に基づく開示対象債権が「貸出金」であるのに対して、金融再生法に基づく開示対象債権は、「貸出金、貸付有価証券、外国為替、その他資産中の未収利息及び与信関連の仮払金、債務保証見返」と範囲が広く、債務者の財政状態等により分類区分され、より幅広く捕捉しています。

市場占有率

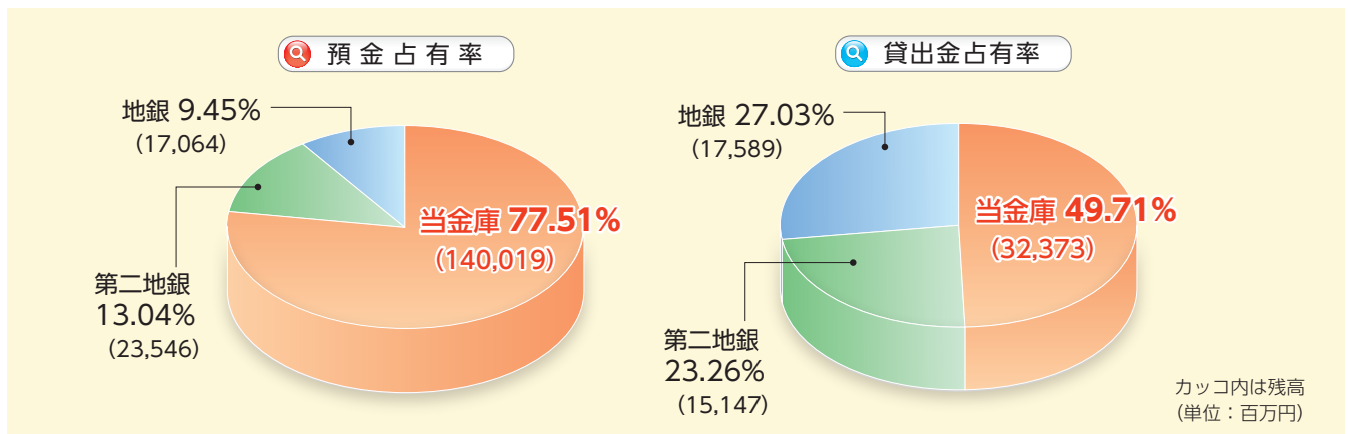
市場占有率は、地域の皆さまからの信頼の証を示す指標ともいえます。

主営業地区 (2020年3月末)



※主営業地区とは、稚内市を含む宗谷総合振興局管内、天塩町、遠別町、雄武町です。

稚内市 (2020年3月末)



金庫融資制度の取扱状況

地域活性化まちづくりファンド
「今がチャンス!!」、「今こそ、チャレンジ!!」、「今こそ、チャレンジII!!」、「元気資金」、「みらい応援資金」

創業・新事業展開・事業拡大・既存設備更新等の
新成長戦略を応援します。

980件 266億58百万円

●2006年度から2019年度までの取扱 (融資) 実績

ビジネスサポート「飛躍」

中小企業と地域経済の活性化を支援します。

828件 42億53百万円

飛躍

●2005年度から2019年度までの
取扱 (融資) 実績

※地域活性化まちづくりファンド「今がチャンス!!」(2006年5月~2011年3月末)、「今こそ、チャレンジ!!」(2011年4月~2013年10月末)、「今こそ、チャレンジII!!」(2013年11月~2016年3月末)、「元気資金」(2016年4月~2018年1月末)、「みらい応援資金」(2018年2月~2020年3月末)は、各々募集総額50億円に達成したことから取扱いを終了しましたが、引き続き地域経済の活性化に資するため、2020年4月に「みらい応援資金II」を創設しました。

ズームアップ ZoomUP

総代会機能

信用金庫の特性について

■ 協同組織とは

協同組織の金融機関である信用金庫は、地域の皆さまが利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る相互扶助の理念に基づき、限られた地域で金融サービスを提供する地域に根ざした金融機関であります。

株式会社である銀行が、収益面では株主の利益が優先されるのに対し、信用金庫は会員の利益が優先されます。また、協同組織は基本的に人的結合体としての性格もあり、地域の会員外の皆さまからも資金をお預かりすることができます。

地域とは運命共同体的な関係にあり、地域全体への貢献が強く求められ、豊かな地域社会を実現するために日々努力しております。

総代会機能について

■ 総代会制度とは

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大に反映させる協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

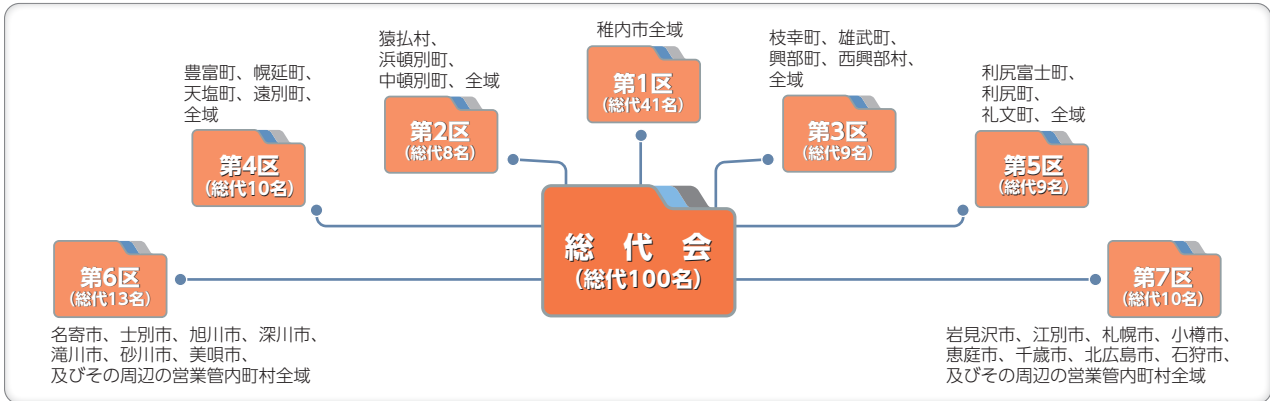
しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は難しいことから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、会員一人一人のご意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の皆さまから適正な手続きにより選任された総代によって運営され、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

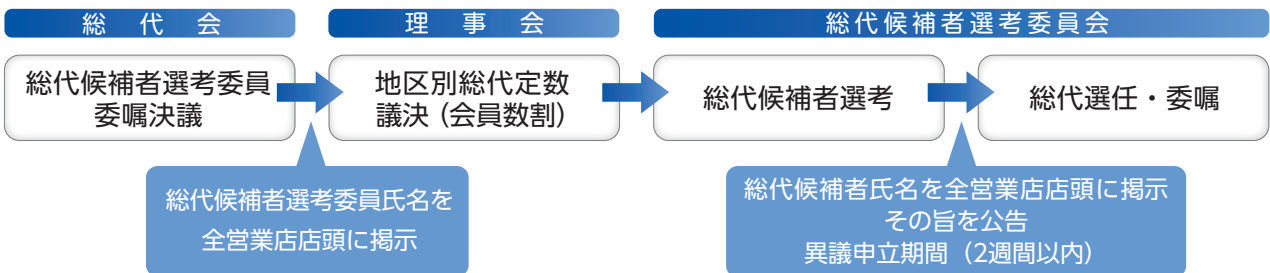
なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

■ 総代会の仕組み

当金庫の定款及び総代選任規程により、地区を7区の選任区域に分け、総代の定数は、70人以上100人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定めています。なお、総代の任期は2年です。



■ 総代の選任方法〈当金庫「定款及び総代選任規程」に基づく〉



■ 総代候補者選考基準

総代候補者は、「当金庫の会員である方」「就任時点で75歳未満の方」「総代候補者選考委員でない方」この要件を全て満たさなければなりません。

総代候補者の選考基準は次のとおりです。

- ・ 総代としてふさわしい見識を有している方
- ・ 地域の事情に明るく、良識をもって正しい判断ができる方
- ・ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
- ・ その他総代候補者選考委員が適格と認めた方

■第84回（2020年度）通常総代会

■開催日 2020年6月8日（月）

次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認・可決となりました。

■報告事項

- 第76期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容について
- 不良債権の内容について
- 2020年度事業計画（見直し）について

■決議事項

- 第1号議案：第76期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案：定款一部変更の件
- 第3号議案：所在不明会員の除名の件
- 第4号議案：任期満了に伴う理事及び監事選任の件
- 第5号議案：退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



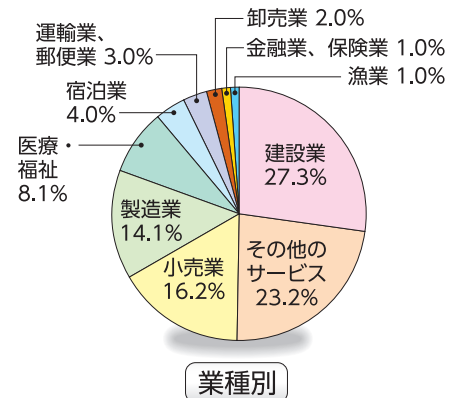
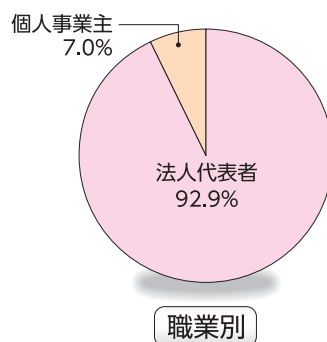
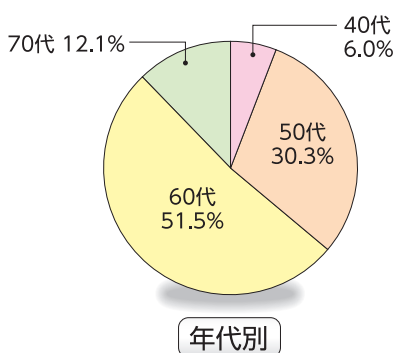
■総代候補者選考委員の氏名・業種等

2020年6月末現在・敬称略（五十音順）

地区	選任区域	氏名	経営している企業名等	業種
第1区	稚内市全域	安藤善則	稚内漁業協同組合	水産組合
		風無成一	稚内機船漁業協同組合	水産組合
		杉本宏二	(株)島山電装	機械等修理業
		達英三	稚内商工会議所	経済団体
		中居詳往	(株)ホクタン	石油製品小売業
第2区	猿払村、 浜頓別町、 中頓別町、全域	吉井繁	宗谷バス(株)	旅客運送業
		住友松男	(株)住友モーターズ	自動車整備販売業
		関戸隆則	さるふつ商事(株)	LPガス小売業
		丹羽昭則	(社)浜頓別福祉会	社会福祉事業
		平井義春	天北運送(株)	運輸業
第3区	枝幸町、雄武町、 興部町、西興部村、 全域	村山義明	北碓石油(株)	石油製品小売業
		梁田二郎	オホーツク海陸食品(株)	水産加工品販売業
		秋川祥雄	枝幸町議会議員	個人
		大峰嘉伸	(前)枝幸町教育長	個人
		近江谷春夫	雄武町代表監査委員	個人
第4区	豊富町、幌延町、 天塩町、遠別町、 全域	田村信義	(前)枝幸町商工会事務局長	個人
		譜久博行	安田商事(株)	石油製品小売業
		吉川正	(前)歌翠園 園長	個人
		大森昭	(有)大森商店	酒類小売業
		小笠原周二	(株)サロベツカントリークラブ	ゴルフ場運営・管理
第5区	利尻富士町、 利尻町、礼文町、 全域	桑田憲治	ヤマシメ桑田海運(株)	運輸業
		萩谷泰夫	(有)萩谷自動車整備工場	自動車整備業
		本間孝一	(前)天塩商工会事務局長	個人
		矢田政人	光壽寺	住職
		尾形仁將	(有)ファッションドライオガタ	クリーニング業
第6区	名寄市、士別市、 旭川市、深川市、 滝川市、砂川市、 美瑛市、 及びその周辺の 営業管内町村全域	蠣崎馨	利尻富士町商工会	経済団体
		田島順逸	(前)利尻町長	個人
		富樫昇	(前)利尻町副町長	個人
		藤田敏春	(株)総建	電気工事業
		前田芳久	(有)前田設備工業	管工事業
第7区	岩見沢市、江別市、 札幌市、小樽市、 恵庭市、千歳市、 北広島市、石狩市、 及びその周辺の 営業管内町村全域	猪狩正文	猪狩・坂上司法書士合同事務所	司法書士・行政書士
		鈴木敏治	(有)三広堂	専門・技術サービス業
		刀根英二	なかせき商事(株)	石油製品販売業
		能任利明	能任利明税理士事務所	税理士
		山下裕久	山下内科循環器科クリニック	医師
第7区	岩見沢市、江別市、 札幌市、小樽市、 恵庭市、千歳市、 北広島市、石狩市、 及びその周辺の 営業管内町村全域	吉川豊	(株)まるとみ吉川水産	水産食品製造業
		品川宏	品川宏税理士事務所	税理士
		中藪則喜	(有)中藪建築工房	建築設計・監理業
		永井豊	(株)通電技術	建設コンサルタント業
		丸尾正美	丸尾法律事務所	弁護士
山本雅章	東日本建物保全管理(株)	建設業		

任期：2019年6月7日から第85回通常総代会開催日まで

■総代の属性別構成比



事業概況

事業方針 経営方針

2019年度は、地域再生参画、収益構造改善、実務能力向上を重点課題に次の方針で事業を推進して参りました。

①主営業地区における地域再生策推進に主導的な役割を發揮する

②業務改革の取り組みを加速し、収益構造の長期的な改善を図る

③日常的・自主的・実戦的な庫内研修等により実務能力を高める

金融経済概況

2019年度の日本経済は、米国の対中関税制裁やイギリスのEU離脱を巡る一連の動向により先行き不透明感が長くくすぶる中、消費増税が実施されたことによる消費の下押し圧力があつた後、新型コロナウイルス感染症に伴う諸活動の自粛により大きな影響を受けました。

当地域では、安定した水揚げとなったホタテ漁に加えニシン、タラも豊漁で水産関連は活況だった一方、天皇陛下御即位・改元に伴う大型連休により序盤は好調だった観光業や飲

食業が年後半にかけて失速したうえ、新型コロナウイルス感染症に係る北海道の緊急事態宣言以降はキャンセルが相次ぎ、甚大な被害を受けています。また、人口減少や高齢化も依然として深刻な状況が続いています。このような状況下ではありましたが前年度に続き送電網整備事業が進行したほか、道の駅「北オホーツクはまとんべつ」のグランドオープンや地域連携DMO設立に向けた取り組みも行われています。

業績

1. 預金積金

地域の過疎化の進行等、相変わらず厳しい環境下にある中、期末残高は437,229百万円、対前期比778百万円 0.1%の微増にとどまりました。

預金者別では、個人が対前期比5,213百万円 1.5%増と堅調な伸びを示したものの、これとは対照的に法人は対前期比4,434百万円 4.3%（うち公金 対前期比3,460百万円 9.1%）減少しました。

2. 貸出金

事業者向け貸出金のうち、設備資金は地域経済の低迷を反映して需要は少ないものの、不動産業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業等で増加となり、対前期比787百万円 1.9%増加しました。運転資金は商材不足から需要が少なく、その他サービス、飲食業等で増加したものの、医療、福祉、建設業、製造業等で減少となり、対前期比1,453百万円 3.3%減少しました。

貸出金総体では、期末残高82,395百万円となり、対前期比665百万円 0.8%減少しました。このうち、事業者向けは547百万円 1.2%増加しましたが、地方公共団体向けは698百万円 4.0%減少、個人向けの住宅資金や消費者ローンは対前期比515百万円 2.2%減少しました。

3. 純資産の部

期末残高は57,610百万円で対前期比5,147百万円 9.8%増加しました。これは満期保有目的の債券をその他有価証券に保有目的を変更したことに伴う評価差額金が計上されたためです。

剰余金処分後の内部留保額は利益準備金・特別積立金等を合

わせて500億円を超えており、自己資本も更に充実いたしました。なお自己資本比率についてはバーゼルⅢに基づく計算の結果、47.00%となりました。

4. 損益

①経常収益

経常収益の大部分を占める資金運用収益は、利回低下や残高の減少等により有価証券利息配当金が対前期比390百万円減少したこと等により、対前期比404百万円の減少となりました。

一方で保有有価証券の売却により国債等債券売却益で685百万円、株式等売却益で218百万円計上しております。

その結果、経常収益は5,365百万円、対前期比196百万円 3.7%増益となっております。

②経常費用

資金調達費用は、預金利回が若干低下したこと、対前期比36百万円減少しております。

なお、当該事業年度においては一般個別貸倒引当金繰入額の計上はありません。

経費は人件費が対前期比56百万円増加した一方で、物件費が対前期比94百万円減少したこと等により、対前期比44百万円減少しました。

その結果、経常費用は4,255百万円、対前期比419百万円 8.9%の減少となりました。

③利益

経常利益は1,109百万円、対前期比615百万円 124.6%の増益となり、当期純利益は790百万円、対前期比479百万円 154.5%の増益となりました。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

創立以来「地域との共存共栄」を標榜し、経営理念である「信条」のもと、今後も地域や住民にとってなくてはならない「地域の金融機関」であり続けることを目的に、日常的・継続的な相談・支援および関係強化を図っており、従来より地域金融の円滑化に努めて参りましたが、より一層地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、全力を傾注して取組んで参ります。

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

上記の取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ・本取組み方針および金融円滑化管理規程の制定
- ・「お借入条件変更等に関する相談窓口」を各営業店に設置のうえ、受付担当者・副担当者を配置し、審査部を統括部署とする態勢整備を実施
- ・職員にお客さまの事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるため、各種講座への派遣・通信講座の受講・庫内研修会を実施
- ・複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから借入条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化を実施
- ・経営改善が必要な企業や事業承継が必要な企業については、外部機関との業務提携・連携により専門家派遣等の支援を実施

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

①創業・新規事業開拓の支援

- ・当金庫制度融資 地域活性化まちづくりファンド「みらい応援資金」、ビジネスサポート「飛躍」、信用保証制度などの活用や、事業計画作成、創業時に各自治体等が設けている補助金・助成金活用等の支援を実施
- ・（一社）旭川産業創造プラザ主催「わっかないBizCafe」の講師として職員を派遣

②成長段階における支援

- ・さわやか信用金庫主催「さわやか信用金庫物産展」、旭川信用金庫等共催「駅マルシェ2019」への出展斡旋、しずおか焼津信用金庫主催「しんきんつながりカラ静岡2019」のPRガイドブック掲載、（公財）北海道中小企業総合支援センター共催「2019ビジネスマッチングin稚内」開催等により、ビジネスマッチングを活用した販路拡大支援を実施
- ・お客さまが設備投資を計画する際、利用可能な各支援制度の概要周知や各種補助金・助成金等の申請手続きの支援を実施
- ・当金庫制度融資 地域活性化まちづくりファンド「みらい応援資金」およびビジネスサポート「飛躍」により不動産担保や第三者保証に依存しない融資による支援を実施

③経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・債務者区分のランクアップへの取組みおよび営業店、審査部が連携を図りながら経営改善指導強化先を選定し、事業改善計画書の策定を通じて、企業の自助努力による経営改善支援を実施
- ・企業の金融円滑化を図るとともに、制度融資を活用し、経営の安定化および営業店、審査部が連携を図りながら貸付条件変更等に積極的に対応し、モニタリング等を通じて事業改善の進捗状況を確認しながら継続的に事業再生支援を実施
- ・（公財）北海道中小企業総合支援センター、商工会議所・商工会と連携して「事業承継セミナー」と「個別相談会」を開催し、専門家派遣を通じてお客さまの親族間承継やMBO（社内承継）、M&A（第三者への承継）等、事業承継支援を実施
- ・稚内地区「稚内しんきんてっぺん土業の会」、旭川地区「旭川地区土の会」、札幌地区「札幌地区てっぺん土族の会」と連携して、様々な事業相談に対応できる体制を構築
- ・必要に応じて商工会議所・商工会、信金中央金庫等の外部機関との連携を実施

④地域の活性化に関する取組み状況

- ・地域経済の活性化を目的とした「商工会議所・商工会」や「わっかない産業クラスター研究会」等の地域各種団体と連携し、各種事業活動に積極的に参画
- ・稚内市内の中央・南・東地区を地域再生重要拠点とした「地域活性化資金」を2019年8月に制定
- ・「てっぺん塾」セミナー・意見交換会を通じて、次代を担う若手経営者の育成等に注力

4. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた、『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適正な対応に努めています。

なお、2019年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は84件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は3.43%、保証契約を解除した件数は16件です。

「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

金庫の主要な事業内容（業務の種類）

- 1 預金及び定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付け及び手形の割引
- 3 為替取引
- 4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券（(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするものに限る。）
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理
 - 株式会社日本政策金融公庫
 - 独立行政法人住宅金融支援機構
 - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
 - 独立行政法人福祉医療機構
 - 日本銀行
 - 年金積立金管理運用独立行政法人
 - 独立行政法人北方領土問題対策協会
 - 独立行政法人農林漁業信用基金
 - 農業信用基金協会
 - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - 独立行政法人環境再生保全機構
 - 日本酒造組合中央会
 - 一般社団法人しんきん保証基金
 - 一般社団法人全国石油協会
 - 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
 - (9) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
信金中央金庫
 - (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - (12) 振替業
 - (13) 両替
 - (14) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫施行規則で定めるもの（(5)に掲げる業務に該当するものを除く。）
 - (15) 金融等デリバティブ取引（(5)及び(14)に掲げる業務に該当するものを除く。）
 - (16) 金の取扱い
- 5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
- 6 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
 - (2) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
 - (3) 確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務
 - (4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）
 - (5) 電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

沿革・歩み

当金庫は、1945年（太平洋戦争終結の年）に市街地信用組合法による「稚内信用組合」として創立され、1950年に中小企業等協同組合法による信用組合に改組し、さらに1951年に信用金庫法により「稚内信用金庫」に改組して今日に至っております。創立からの主な歩みは次のとおりです。

- 1945年 6月 ●初代組合長に高橋善之助 就任
- 10月 ●稚内市本通北2丁目226番地にて営業を開始
常勤役員5名
- 1947年 6月 ●第2代組合長に伊藤忠蔵 就任
- 1948年12月 ●初めて鬼志別支所（現 鬼志別支店）開設
- 1950年 4月 ●中小企業等協同組合法による稚内信用組合に改組
- 1951年11月 ●信用金庫法による稚内信用金庫に改組
- 1953年 4月 ●預金10億円突破
- 1954年 4月 ●内国為替業務取扱開始
- 1965年 1月 ●第3代理事長に高橋善之助 就任
- 1966年 2月 ●営業区域を拡張（名寄市、中川町、音威子府村、美深町）
- 1967年12月 ●預金100億円突破
- 1970年12月 ●日本銀行と当座取引開始
- 1971年 5月 ●創立25周年、本店新築落成記念式典挙行
- 11月 ●日本銀行歳入代理店事務取扱開始
- 1973年 4月 ●両替商業務取扱開始（本店）
- 10月 ●電算機稼働開始
- 10月 ●営業区域を拡張（旭川市、士別市ほか）
- 1975年 4月 ●旭川支店開設
- 10月 ●第1次預金業務オンライン開始
- 1976年 4月 ●本支店為替自営オンラインシステム稼働
- 4月 ●CD稼働開始
- 1977年 3月 ●役員1人当たり預金高が全国信用金庫中
第1位となる
- 1978年 4月 ●店外CD（稚内市役所）稼働開始
- 1979年12月 ●預金1,000億円突破
- 1980年 5月 ●QCサークル活動開始
- 1981年10月 ●新総合オンライン稼働
- 1983年 4月 ●第4代理事長に井須孝誠 就任
- 5月 ●証券業務開始
- 6月 ●営業区域を拡張（紋別郡雄武町）
- 1984年 5月 ●日本銀行国債代理店業務事務取扱開始
- 1985年10月 ●FD伝送システム取扱開始
- 1986年 7月 ●ファーム・バンキング取扱開始
- 10月 ●「稚内しんきん年金友の会」設立
- 1987年 1月 ●ハンディ端末システム導入
- 1988年10月 ●第3次総合オンラインシステムへの乗替完了
- 1990年 4月 ●全店ATM土休稼働実施
- 10月 ●預金2,000億円、貸出金1,000億円突破
- 1991年 5月 ●営業区域を拡張（札幌市、江別市ほか）
- 1993年11月 ●札幌支店開設
- 1994年 1月 ●第1回北海道地域文化選奨特別賞の受賞
- 9月 ●サハリン州企業研修生受け入れ
- 1995年 5月 ●営業区域を拡張（小樽市、恵庭市、千歳市ほか）
- 10月 ●創立50周年記念特別記念事業
「営業地区管内の老人及び心身障がい者福祉施設への寄付金贈呈式」等の実施
- 11月 ●メセナ大賞95（メセナ地域賞）受賞
- 1996年 1月 ●年金受給者向け「年金アップ定期100」の
取扱開始
- 9月 ●イントラネット導入
- 11月 ●井須理事長『黄綬褒章』受章
- 1997年 1月 ●わかば教育ローン『合格ガンバローン』の
取扱開始
- 1998年 6月 ●枝幸町と指定金融機関の契約締結
- 1998年 6月 ●井須理事長 全国信用金庫協会副会長就任
- 10月 ●稚内市と指定金融機関の契約締結
- 10月 ●清田支店開設
- 1999年 6月 ●第2回信用金庫社会貢献賞『Face to Face賞』受賞
- 6月 ●預金3,000億円突破
- 7月 ●年金相談会開始
- 2000年 4月 ●アニメキャラクター『アンパンマン』関連商品
の取扱開始
- 2001年 8月 ●カードローン「おてがる」の取扱開始
- 2002年 1月 ●住宅ローン『わが家』の取扱開始
- 10月 ●ISO14001認証取得
- 2003年11月 ●井須理事長『旭日小綬章』受章
- 2004年 6月 ●井須理事長が会長に就任
第5代理事長に佐野日出勝 就任
- 10月 ●『インターネットバンキング』サービス開始
- 11月 ●決済用普通預金の取扱開始
- 2005年 3月 ●稚内警察署と『110番の店』の協定を締結
- 4月 ●『ビジネスサポート飛躍』の取扱開始
- 10月 ●創立60周年記念事業「宗谷経済センター」
建設資金の寄付等を実施
- 2006年 4月 ●「稚内信用金庫行動綱領」の制定
- 6月 ●第6代理事長に増田雅俊 就任
- 6月 ●第9回信用金庫社会貢献賞『Face to Face賞』受賞
- 2007年10月 ●第1回「しんきんフェスタ」の開催（本店ビル）
- 2008年 1月 ●交通安全優良事業所表彰を受賞
- 12月 ●『反社会的勢力に対する基本方針』の制定
- 2009年 6月 ●『利益相反管理方針』の制定
- 11月 ●琴似支店開設
- 2010年 1月 ●『地域金融円滑化のための基本方針』の制定
- 6月 ●井須会長が最高顧問に就く
- 2011年 7月 ●増田理事長 北海道旭川方面公安委員会
委員に就任
- 2012年 6月 ●増田理事長 北海道信用金庫協会副会長、
全国信用金庫協会理事就任
- 10月 ●若手経営者の会「てっぺん塾」設立
- 2013年 2月 ●「しんきん電子記録債権サービス」取扱開始
- 3月 ●個人ローンのインターネット受付開始
- 8月 ●北海道内初「タッチ伝票」の利用開始
- 10月 ●利尻富士支店 新築オープン
- 12月 ●預金4,000億円突破
- 2014年 2月 ●わかば無担保住宅ローンの取扱開始
- 7月 ●札幌医科大学と包括連携協定を締結
- 12月 ●井須最高顧問 逝去・叙位（従五位）受く
- 2015年11月 ●増田理事長『黄綬褒章』受章
- 2016年 6月 ●増田理事長 北海道信用金庫協会会長就任
- 2017年 4月 ●神居支店新築オープン
- 6月 ●第20回信用金庫社会貢献賞『Face to Face賞』受賞
- 11月 ●枝幸支店新築オープン
- 11月 ●東支店新築オープン
- 2018年 1月 ●「個人向け信託」取扱開始
- 9月 ●北海道胆振東部地震緊急資金繰り対応実施
- 2019年 4月 ●「南房総・東京湾屋形船4日間の旅」催行
- 10月 ●「しんきんiDeCo」の取扱開始
- 11月 ●「通帳レス」の取扱開始
- 2020年 2月 ●新型コロナウイルス関連緊急資金繰り対応実施

●第76期事業概況〈DATA 1〉

貸借対照表	P 2 3
損益計算書	P 3 1
剰余金処分計算書	P 3 1
主要な経営指標の推移	P 3 2
業務純益・実質業務純益・コア業務純益及びコア業務純益 (投資信託解約損益を除く)・業務粗利益・業務粗利益率	P 3 2
役員取引の状況	P 3 3
その他業務利益の内訳	P 3 3
経費の内訳	P 3 3
貸倒引当金の内訳	P 3 4
貸出金償却額	P 3 4
総資産利益率	P 3 4
総資金利鞘	P 3 4
預貸率・預証率	P 3 4
資金運用収支の内訳	P 3 5
受取利息及び支払利息の増減	P 3 5
有価証券の種類別平均残高	P 3 5
有価証券種類別の残存期間別残高	P 3 6
有価証券の時価情報	P 3 6
金銭の信託の時価情報	P 3 7
公共債・投資信託・生保商品・信託・i De Co窓販実績	P 3 7
内国為替取扱高	P 3 7
預金科目別平均残高と金利区分別定期預金残高	P 3 7
預金者別預金残高と構成比	P 3 7
預金金額段階別状況と構成比	P 3 8
貸出金科目別平均残高と構成比	P 3 8
貸出金業種別・会員会員外別・貸出金使途別・金利区分別内訳	P 3 8
担保種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	P 3 9
消費者ローン・住宅関連ローン残高	P 3 9
代理貸付残高の内訳	P 3 9

●自己資本の充実状況〈DATA 2〉

リスク管理の体制	P 4 0
----------	-------

●単体における事業年度の開示事項

自己資本調達手段の概要	P 1 0・4 0
自己資本の構成に関する開示事項	P 1 1・4 0
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	P 4 1
自己資本の充実度に関する事項	P 4 1
信用リスク	P 4 2
信用リスク管理の方針及び手続の概要	P 4 2
リスク・ウェイトの判定及びエクスポージャーの種類ごとの リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	P 4 2
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の 期末残高(地域別・業種別・残存期間別)	P 4 2
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の 期末残高及び期中の増減額	P 3 4・4 3

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	P 4 3
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	P 4 3
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	P 4 4
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	P 4 4
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	P 4 4
証券化エクスポージャーに関する事項	P 4 4
オペレーショナル・リスク	P 4 4
オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要	P 4 4
オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	P 4 4
市場リスク	P 4 5
出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エク スポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P 4 5
貸借対照表計上額及び時価	P 4 5
出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	P 4 5
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない 評価損益の額	P 4 5
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	P 4 5
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 関する事項	P 4 5
金利リスク	P 4 5
金利リスク管理の方針及び手続の概要	P 4 6
金利リスクの算定方法の概要	P 4 6
その他のリスクに関する事項	P 4 6

●法令等遵守の体制〈DATA 3〉

稚内信用金庫行動綱領	P 4 7
2019年度コンプライアンス・プログラム達成状況	P 4 8
2020年度コンプライアンス・プログラム	P 4 9
金融ADR制度への対応	P 5 0
反社会的勢力に対する基本方針	P 5 0
利益相反管理方針の概要	P 5 0
個人情報保護宣言・保険募集指針	P 5 0

●事業のご案内〈DATA 4〉

事業のご案内	P 5 1
商品サービスのご案内(預金)	P 5 2
商品サービスのご案内(融資・ローン)	P 5 3
主なサービスのご案内	P 5 4
主な手数料一覧	P 5 5・5 6

●稚内しんきんの概要〈DATA 5〉

経営組織図	P 5 7
役員一覧	P 5 7
役職員数	P 5 7
会員数・出資金および配当	P 5 7
店舗一覧・地区一覧	P 5 8・5 9

第76期事業概況 (2019年4月1日～2020年3月31日)

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	2019年3月末	2020年3月末
(資産の部)		
現金	5,175	5,387
預け金	154,662	190,179
買入金銭債権	313	482
金銭の信託	1,500	2,000
有価証券	239,094	211,060
国債	67,837	62,333
地方債	153,714	126,137
社債	7,223	4,512
株式	2,334	1,728
その他の証券	7,984	16,348
貸出金	83,061	82,395
割引手形	568	447
手形貸付	13,150	12,734
証書貸付	62,931	62,820
当座貸越	6,410	6,392
その他資産	2,397	2,311
未決済為替貸	83	44
信金中金出資金	1,820	1,820
未収収益	430	362
その他の資産	64	84
有形固定資産	5,955	5,666
建物	3,544	3,328
土地	1,967	1,975
リース資産	4	0
建設仮勘定	—	0
その他の有形固定資産	437	360
無形固定資産	150	135
ソフトウェア	39	25
その他の無形固定資産	110	110
前払年金費用	1,455	1,480
繰延税金資産	308	—
債務保証見返	852	1,029
貸倒引当金	△ 3,746	△ 3,320
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,716)	(△ 2,418)
資産の部合計	491,179	498,809

科 目	2019年3月末	2020年3月末
(負債の部)		
預金積金	436,450	437,229
当座預金	6,444	5,738
普通預金	120,954	122,630
貯蓄預金	974	937
通知預金	104	100
定期預金	286,933	286,543
定期積金	18,989	18,038
その他の預金	2,050	3,241
その他負債	712	663
未決済為替借	145	58
未払費用	227	206
給付補てん備金	90	77
未払法人税等	79	139
前受収益	99	104
払戻未済金	3	4
職員預り金	38	41
リース債務	4	0
その他の負債	23	29
賞与引当金	93	97
退職給付引当金	317	346
役員退職慰労引当金	161	187
責任共有制度損失引当金	113	95
睡眠預金払戻損失引当金	16	15
繰延税金負債	—	1,533
債務保証	852	1,029
負債の部合計	438,717	441,199
(純資産の部)		
出資金	638	634
普通出資金	638	634
利益剰余金	50,057	50,815
利益準備金	641	638
(利益準備金限度超過積立金)	(3)	(4)
その他利益剰余金	49,416	50,177
特別積立金	48,500	48,500
(経営安定積立金)	(7,000)	(7,000)
当期末処分剰余金	916	1,677
会員勘定合計	50,696	51,450
その他有価証券評価差額金	1,766	6,160
評価・換算差額等合計	1,766	6,160
純資産の部合計	52,462	57,610
負債及び純資産の部合計	491,179	498,809

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～47年
その他	3年～20年

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
7. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。さらに、これに加えて、要注意先債権のうち一定の要件に該当する債権に対しては、必要と認める額を計上しております。

上記以外の（「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する）債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力のもとに資産査定部署が資産査定を実施しております。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、採用している退職金の制度ごとに必要額を求め、計上しております。

(1) 採用している退職給付会計の概要

確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、確定給付型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン（2005年4月より移行））及び退職一時金制度を設けております。

また、職員の早期退職等に際し、退職給付会計に係る退職給付債務の対象とされない加算退職金を支払う場合があります。

なお、2005年4月に改正した確定給付型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）の改正前の適格退職年金制度の設定時期は1972年、また退職一時金制度は1981年であります。

(2) 退職給付債務に関する事項

イ. 総合設立型の厚生年金基金制度

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2019年3月31日現在）

年金資産の額	1,650,650	百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,782,453	百万円
差引額	△ 131,803	百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2019年3月分）
0.2608%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金50百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

ロ. 確定給付型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）

当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額を（それぞれ発生年度の翌事業年度から）損益処理

ハ. 退職一時金制度

「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 責任共有制度損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 36 百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,710 百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 6 百万円
(当期圧縮記帳額 - 百万円)
- 貸出金のうち、破綻先債権額は649百万円、延滞債権額は3,144百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は268百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,062百万円であります。
なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。
これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は447百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 5,140百万円

預け金 10,000百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金8,100百万円を差し入れております。

24. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は42百万円であります。

25. 出資1口当たりの純資産額 4,541円95銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に国内外の公共債であり、その他有価証券、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当金庫は、貸出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に常務会や理事会にて、協議・報告を行っております。

さらに与信管理の状況については、リスク管理・コンプライアンス統括室（現 統括監査部）がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

ロ. 市場リスクの管理

①金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領等において、リスク管理手法等を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認を行っており、必要ある場合は、理事会に付議または報告を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握しギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで資金運用事前協議会（実質のALM委員会に相当）へ報告しております。

②為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、継続的なモニタリングを行い、定期的に資金運用事前協議会へ報告しております。

③価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALMに関する規程及び要領等に従い行われております。市場運用商品の購入については、理事会で承認された方針に基づき資金証券部で行っており、専決権限、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、常務会及び資金運用事前協議会において定期的に報告されております。

④市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、債券及び株式等であります。

当金庫では、これら金融資産の市場リスク量をVaRにより週次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法（保有期間 250営業日、信頼区間 99.0%、観測期間 5年）により算出しており、2020年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で7,329百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、当金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化等も考慮に入れて流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該金額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金 (*1)	190,179	190,480	300
(2) 有価証券	211,008	211,008	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	211,008	211,008	—
(3) 貸 出 金 (*1)	82,395	84,140	
貸倒引当金 (*2)	△ 3,305	△ 3,305	
	79,090	80,835	1,745
金 融 資 産 計	480,277	482,323	2,045
預 金 積 金 (*1)	437,229	437,553	324
金 融 負 債 計	437,229	437,553	324

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、スワップ金利）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28. から29. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、スワップ金利）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、スワップ金利）を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*1) (*2)	52
合 計	52

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 け 金 (*1)	167,821	18,740	—	—
有 価 証 券	32,667	95,248	8,982	58,400
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	32,667	95,248	8,982	58,400
貸 出 金 (*2)	20,092	21,855	15,304	16,865
合 計	220,580	135,843	24,286	75,265

(*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金 積 金 (*)	414,898	21,181	1,038	109
合 計	414,898	21,181	1,038	109

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29. まで同様であります。

満期保有目的の債券

該当なし

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	1,676	226	1,450
	債 券	191,909	185,661	6,247
	国 債	61,334	57,283	4,051
	地 方 債	126,137	123,978	2,159
	社 債	4,437	4,399	37
	その他の証券	12,313	11,022	1,290
	外 国 証 券	9,721	8,544	1,176
	証券投資信託	1,683	1,601	81
	その他の証券	908	876	32
小 計	205,899	196,910	8,988	
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	0	0	△ 0
	債 券	1,073	1,075	△ 2
	国 債	998	1,000	△ 1
	地 方 債	—	—	—
	社 債	75	75	△ 0
	その他の証券	4,034	4,505	△ 470
	外 国 証 券	4,029	4,500	△ 470
	その他の証券	5	5	—
小 計	5,108	5,582	△ 473	
合 計	211,008	202,492	8,515	

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	62	13	29
債 券	—	—	—
国 債	11,247	685	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	1,252	204	—
合 計	12,563	904	29

30. 当事業年度中に、満期保有目的の債券215,527百万円の保有目的を投資方針の変更により、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の額に影響はございません。

31. 子会社でありました「わかしんビジネス株式会社」は、当事業年度中に解散し、清算を結了しております。

32. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	—

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,628百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が11,359百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	601	百万円
減価償却費	370	
退職給付引当金	95	
役員退職慰労引当金	51	
信用保証協会責任共有制度引当金	26	
未払事業税	9	
その他	53	
繰延税金資産小計	1,208	
評価性引当額	△ 5	
繰延税金資産合計	1,203	

繰延税金負債

前払年金費用	409	
その他有価証券評価差額金	2,327	
繰延税金負債合計	2,736	
繰延税金負債の純額	1,533	百万円

〈報酬体系について〉

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事、非常勤理事、常勤監事および非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の算定方法を規程で定めております。

(2) 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金を含み192百万円です。

(注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は3名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」165百万円、「退職慰勞金」26百万円となっております。

「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

なお、2019年度は、賞与の支払いはありませんでした。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度
経常収益	5,169,099	5,365,257
資金運用収益	4,320,554	3,915,632
貸出金利息	1,581,944	1,537,457
預け金利息	191,352	220,039
有価証券利息配当金	2,501,762	2,110,945
その他の受入利息	45,495	47,191
役務取引等収益	434,015	432,159
受入為替手数料	232,531	232,422
その他の役務収益	201,483	199,737
その他業務収益	30,511	707,557
外国為替売買益	1,411	109
国債等債券売却益	—	685,629
その他の業務収益	29,100	21,818
その他経常収益	384,017	309,906
株式等売却益	286,729	218,681
金銭の信託運用益	—	480
償却債権取立益	6,755	1,410
その他の経常収益	90,532	89,334
経常費用	4,675,248	4,255,662
資金調達費用	139,936	103,244
預金利息	119,855	85,188
給付補てん備金繰入額	19,729	17,632
借入金利息	0	—
その他の支払利息	351	423
役務取引等費用	163,165	158,932
支払為替手数料	72,679	71,991
その他の役務費用	90,486	86,941
その他業務費用	2,297	2,723
その他の業務費用	2,297	2,723
経費	3,981,398	3,936,689
人件費	2,172,836	2,229,012
物件費	1,718,390	1,624,171
税金	90,171	83,505
その他経常費用	388,450	54,071
貸倒引当金繰入額	354,410	—
貸出金償却	—	565
株式等売却損	—	29,999
株式等償却	2,343	139
金銭の信託運用損	12,586	12,705
その他資産償却	—	471
その他の経常費用	19,108	10,189
経常利益	493,851	1,109,594
特別利益	2,381	—
固定資産処分益	2,381	—
特別損失	53,090	25
固定資産処分損	53,090	25
税引前当期純利益	443,142	1,109,569
法人税、住民税及び事業税	94,677	158,042
法人税等調整額	38,135	161,502
当期純利益	310,329	790,024
繰越金(当期首残高)	605,852	887,715
当期末処分剰余金	916,181	1,677,740

剰余金処分計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	2018年度	2019年度
当期末処分剰余金	916,181,732	1,677,740,114
積立金取崩額	3,443,000	4,015,500
利益準備金取崩額	3,443,000	4,015,500
計	919,624,732	1,681,755,614
剰余金処分額	31,909,018	531,712,153
普通出資に対する配当金	31,909,018 (年5%)	31,712,153 (年5%)
(うち普通配当金)	(31,909,018) (年5%)	(19,027,292) (年3%)
(うち創立75周年記念配当金)	—	(12,684,861) (年2%)
特別積立金	—	500,000,000
繰越金(当期末残高)	887,715,714	1,150,043,461

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性等、及び内部統制の有効性を確認しております。

2020年6月9日

稚内信用金庫

理事長 増田 雅 俊

2018年度及び2019年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 270千円
子会社との取引による費用総額 4,050千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 61円89銭



〈純資産額〉

主要な経営指標の推移 (単位：百万円)

表示金額について
金額（年度末残高等）は単位未満を切り捨てて表示しております（以下各表における金額についても同様です）。

業務純益

金融機関が預金業務・貸出業務・為替業務など本来の業務でどれだけ収益をあげたかを示すもので金融機関の収益力を示す重要な指標となっております。
また、この業務純益は、有価証券の含み益と同様に、不良債権等の償却能力を判断する基準ともなります。

業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

業務費用には、例えば人件費のうちの役員費と等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取前額）を含みます。

実質業務純益

実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

コア業務純益

コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

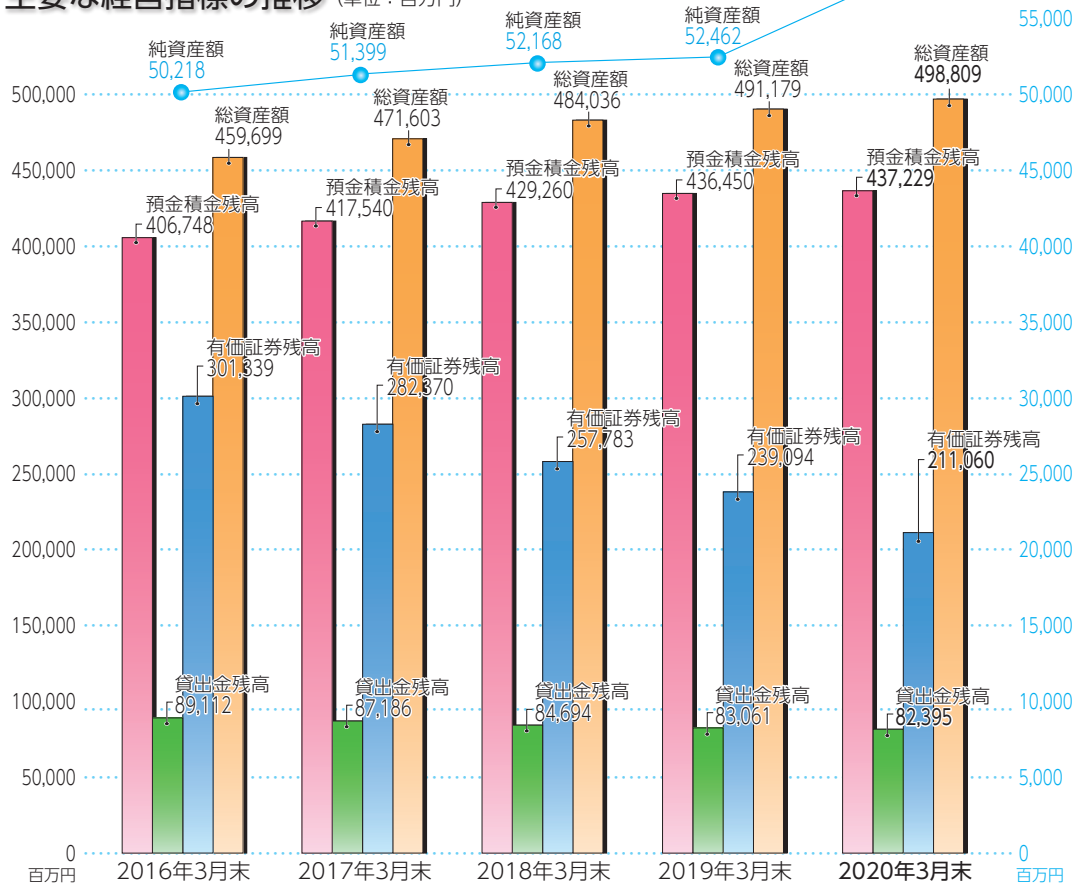
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

業務粗利益

金融機関の事業の収益性を示す重要な指標に業務粗利益があります。この内容は、資金の運用と調達の利益（資金利益）、振込みや保証等の手数料等による収益（役務取引等利益）、有価証券や外国為替の売買等による利益（その他業務利益）この3つを合計したものです。

業務粗利益率

業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$



役員一人当り預金・貸出金残高

(単位：百万円)



(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	6,169	5,797	5,745	5,169	5,365
経常費用	4,520	4,843	4,660	4,675	4,255
経常利益	1,648	954	1,085	493	1,109
当期純利益	1,134	674	655	310	790

業務純益・実質業務純益・コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）・業務粗利益・業務粗利益率

(単位：千円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度
業務純益	1,003,208	185,013	880,443
実質業務純益	900,775	527,789	880,443
コア業務純益	895,778	527,789	194,813
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	895,778	527,789	194,813
業務粗利益	4,949,374	4,480,157	4,790,798
資金運用収支（資金利益）	4,634,420	4,181,094	3,812,737
役務取引等利益	271,938	270,850	273,226
その他業務利益	43,016	28,213	704,834
業務粗利益率	1.05%	0.93%	0.99%

役務取引の状況

(単位：千円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
役 務 取 引 等 収 益	437,224	434,015	432,159
受 入 為 替 手 数 料	233,882	232,531	232,422
そ の 他 の 役 務 収 益	203,341	201,483	199,737
役 務 取 引 等 費 用	165,285	163,165	158,932
支 払 為 替 手 数 料	72,867	72,679	71,991
そ の 他 の 役 務 費 用	92,418	90,486	86,941

その他業務利益の内訳

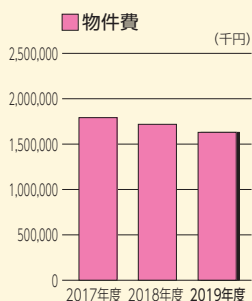
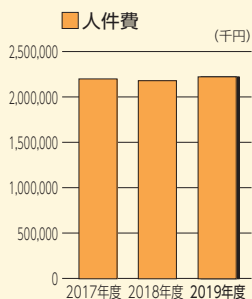
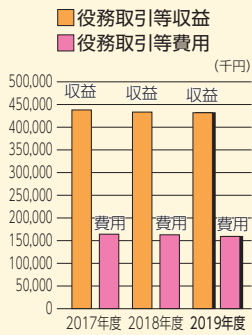
(単位：千円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
そ の 他 業 務 収 益	46,125	30,511	707,557
国 債 等 債 券 売 却 益	4,997	—	685,629
外 国 為 替 売 買 益	—	1,411	109
そ の 他 の 業 務 収 益	41,128	29,100	21,818
そ の 他 業 務 費 用	3,109	2,297	2,723
外 国 為 替 売 買 損	858	—	—
そ の 他 の 業 務 費 用	2,250	2,297	2,723
そ の 他 業 務 利 益	43,016	28,213	704,834

経費の内訳

(単位：千円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
人 件 費	2,196,201	2,172,836	2,229,012
報 酬 給 料 手 当	1,777,706	1,752,028	1,776,089
退 職 給 付 費 用	155,782	154,697	186,062
そ の 他	262,712	266,110	266,860
物 件 費	1,795,165	1,718,390	1,624,171
事 務 費	597,961	560,910	561,039
(うち旅費・交通費)	(47,232)	(42,427)	(35,290)
(うち通信費)	(54,763)	(55,132)	(52,995)
(うち事務機械賃借料)	(925)	(814)	(797)
(うち事務委託費)	(307,449)	(310,048)	(317,255)
固 定 資 産 費	296,392	286,785	283,591
(うち土地建物賃借料)	(66,267)	(66,964)	(65,569)
(うち保全管理費)	(149,929)	(155,976)	(155,792)
事 業 費	281,840	254,786	202,299
(うち広告宣伝費)	(190,179)	(166,300)	(127,733)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(84,364)	(79,665)	(67,164)
人 事 厚 生 費	57,461	40,520	30,561
減 価 償 却 費	407,047	430,435	403,395
そ の 他	154,461	144,952	143,284
税 金	83,567	90,171	83,505
合 計	4,074,933	3,981,398	3,936,689



個別貸倒引当金

破産・民事再生手続等、法的に経営破綻の事実が発生している先や、実質的にそれと同等の状況にある先の債権は、債権額から担保の処分可能見込額や保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

一般貸倒引当金

正常先、要注意先の債権からプロジェクトファイナンスの債権を除いた額に対し、過去一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき、正常先については今後1年間、要注意先については今後3年間の予想損失額を引き当て、さらに要注意先については、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認める額を加算して引き当てております。また、プロジェクトファイナンスの債権については、みなし正常先及びみなし要注意先に該当する債権に対して、各債務者区分の貸倒実績率を参考に平均残存期間により個別に算出し予想損失額を引き当てております。

総資産利益率

総資産額（貸出金・有価証券・不動産など）に対する経常利益および当期純利益の割合を示したものです。

総資産経常（当期純）利益率

$$= \frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$

この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA（RETURN ON ASSET）の略と呼ばれております。

総資金利鞘

総資金利鞘は、資金運用全体の利回りと資金調達に要したコストを対比することにより資金運用全体の収益力をみるものです。

総資金利鞘

$$= \text{資金運用利回} - \text{資金調達原価率}$$

預貸率・預証率

預貸率は、預金に対する貸出金の割合です。

貸出金

$$\frac{\text{預金} + \text{譲渡性預金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預証率は、預金に対する有価証券の割合です。

有価証券

$$\frac{\text{預金} + \text{譲渡性預金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預金には定期積金を含んでおります。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期末残高	
			目的使用	そ の 他		
一般貸倒引当金	2018年度	686	1,029	—	686	1,029
	2019年度	1,029	901	—	1,029	901
個別貸倒引当金	2018年度	2,748	2,716	43	2,705	2,716
	2019年度	2,716	2,418	358	2,358	2,418
合 計	2018年度	3,434	3,746	43	3,391	3,746
	2019年度	3,746	3,320	358	3,387	3,320

貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
貸 出 金 償 却 額	12	—	0

総資産利益率

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.22 %	0.09 %	0.22 %
総資産当期純利益率	0.13 %	0.06 %	0.15 %

総資金利鞘

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
資 金 運 用 利 回	1.02 %	0.90 %	0.80 %
資 金 調 達 原 価 率	0.97 %	0.93 %	0.90 %
総 資 金 利 鞘	0.05 %	△ 0.03 %	△ 0.10 %

預貸率・預証率

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	
預 貸 率	期 末 残 高	19.73 %	19.03 %	18.84 %
	平 均 残 高	19.59 %	18.36 %	17.83 %
預 証 率	期 末 残 高	60.05 %	54.78 %	48.27 %
	平 均 残 高	61.85 %	56.25 %	49.89 %

資金運用収支の内訳

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

資金運用利回り
資金運用利回りは、資金運用の
大宗を占める貸出金及び余裕金
等の運用収益力を表す利回りで
資金運用の成果を示します。

区 分	2017年度			2018年度			2019年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	469,826	4,803,192	1.02	479,682	4,320,554	0.90	483,799	3,915,632	0.80
うち貸出金	84,897	1,647,401	1.94	81,049	1,581,944	1.95	79,365	1,537,457	1.93
うち預け金	115,066	162,498	0.14	148,339	191,352	0.12	180,047	220,039	0.12
うち有価証券	267,991	2,948,583	1.10	248,307	2,501,762	1.00	222,084	2,110,945	0.95
資 金 調 達 勘 定	430,834	168,470	0.03	439,913	139,460	0.03	443,650	102,895	0.02
うち預金積金	433,276	169,437	0.03	441,378	139,584	0.03	445,121	102,821	0.02
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	0	0	0.10	-	-	-

(注) 資金運用勘定には無利息預け金、金銭信託等の平均残高を含みません。
資金調達勘定からは金銭信託等運用見合額の平均残高および利息を除いております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

区 分	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	104,740	△ 587,378	△ 482,638	33,893	△ 438,815	△ 404,922
うち貸出金	△ 73,855	8,398	△ 65,457	△ 29,782	△ 14,705	△ 44,487
うち預け金	57,028	△ 28,174	28,854	28,687	-	28,687
うち有価証券	△ 199,678	△ 247,143	△ 446,821	△ 265,242	△ 125,575	△ 390,817
支 払 利 息	△ 29,312	-	△ 29,312	956	△ 37,521	△ 36,565
うち預金積金	△ 29,853	-	△ 29,853	958	△ 37,722	△ 36,764
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	0	0	0	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

有価証券の種類別平均残高

(単位：平均残高・百万円、構成比・%)

区 分	2017年度		2018年度		2019年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国 債	46,312	17.3	62,396	25.1	65,634	29.6
地 方 債	206,237	77.0	171,662	69.1	139,817	63.0
社 債	11,428	4.3	8,683	3.5	5,923	2.7
(うち政府保証債)	(2,956)	(1.1)	(2,603)	(1.0)	(2,208)	(1.0)
(うち公社公団債)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち金融債)	(8,471)	(3.2)	(6,071)	(2.4)	(3,668)	(1.7)
(うちその他社債)	(-)	(-)	(9)	(0.0)	(46)	(0.0)
株 式	364	0.1	376	0.2	340	0.2
投 資 信 託	2,710	1.0	1,202	0.5	698	0.3
外 国 証 券	37	0.0	3,090	1.2	8,785	4.0
(うち米国債)	(37)	(0.0)	(3,090)	(1.2)	(7,149)	(3.2)
(うち豪ドル建MMF)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1,635)	(0.7)
そ の 他 の 証 券	901	0.3	896	0.4	885	0.4
合 計	267,991	100.0	248,307	100.0	222,084	100.0

※金融債はすべて信用力の高い信金中金債です。

※社債の内その他社債は私券債です。

※投資信託はすべて、国内株式指数に連動する上場投資信託（ETF）です。

※その他の証券は信金中金優先出資証券、投資事業有限責任組合、有限責任事業組合です。

有価証券種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		国 債	2018年度	-	-	-	10	-	67,827
	2019年度	-	-	-	10	-	62,322	-	62,333
地 方 債	2018年度	29,747	53,986	47,985	21,995	-	-	-	153,714
	2019年度	30,182	48,861	47,093	-	-	-	-	126,137
社 債	2018年度	2,773	2,915	686	499	347	-	-	7,223
	2019年度	2,670	604	659	281	296	-	-	4,512
(うち政府保証債)	2018年度	373	515	686	449	347	-	-	2,373
	2019年度	261	590	645	274	296	-	-	2,069
(うち公社公団債)	2018年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち金融債)	2018年度	2,400	2,400	-	-	-	-	-	4,800
	2019年度	2,401	-	-	-	-	-	-	2,401
(うちその他社債)	2018年度	8	14	14	14	-	-	-	50
	2019年度	7	14	14	7	-	-	-	42
株 式	2018年度	-	-	-	-	-	-	2,334	2,334
	2019年度	-	-	-	-	-	-	1,728	1,728
投 資 信 託	2018年度	-	-	-	-	-	-	1,536	1,536
	2019年度	-	-	-	-	-	-	1,683	1,683
外 国 証 券	2018年度	-	-	-	-	5,480	-	-	5,480
	2019年度	-	-	-	-	9,721	-	4,029	13,750
その 他 の 証 券	2018年度	-	-	-	-	-	-	967	967
	2019年度	-	-	-	-	-	-	914	914

有価証券の時価について
時価会計とは、企業が保有する有価証券の時価に基づき厳格に評価する会計基準のことです。満期保有目的である有価証券は、「満期まで保有する」ことを前提としており、償還日までの間の価格変動リスクに直接さらされることはありません。その他有価証券は、直接価格変動リスクにさらされるため決算に影響を与えることもあります。

時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

有価証券の時価情報

▼満期保有目的で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時 価 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	67,837	73,139	5,301	-	-	-
	地 方 債	153,714	157,309	3,595	-	-	-
	社 債	7,173	7,239	66	-	-	-
	(うち政府保証債)	2,373	2,430	57	-	-	-
	(うち公社公団債)	-	-	-	-	-	-
	(うち金融債)	4,800	4,809	9	-	-	-
	(うちその他社債)	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	228,725	237,688	8,963	-	-	-
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
社 債	50	50	-	-	-	-	
(うち政府保証債)	-	-	-	-	-	-	
(うち公社公団債)	-	-	-	-	-	-	
(うち金融債)	-	-	-	-	-	-	
(うちその他社債)	50	50	-	-	-	-	
その他の証券	-	-	-	-	-	-	
小 計	50	50	-	-	-	-	
合 計	計	228,775	237,738	8,963	-	-	-

その他有価証券で時価のあるものについて、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

▼その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	-	-	-	61,334	57,283	4,051
	地 方 債	-	-	-	126,137	123,978	2,159
	社 債	-	-	-	4,437	4,399	37
	(うち政府保証債)	-	-	-	2,035	1,999	35
	(うち公社公団債)	-	-	-	-	-	-
	(うち金融債)	-	-	-	2,401	2,400	1
	(うちその他社債)	-	-	-	-	-	-
	株 式	2,193	226	1,966	1,676	226	1,450
	投 資 信 託	1,536	1,350	186	1,683	1,601	81
	外 国 証 券	5,480	5,271	208	9,721	8,544	1,176
	(うち米国債)	5,480	5,271	208	9,721	8,544	1,176
	(うち豪ドル建MMF)	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	956	876	80	908	876	32
	(うち①)	956	876	80	908	876	32
	小 計	10,166	7,724	2,441	205,899	196,910	8,988
	貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え ない も の	国 債	-	-	-	998	1,000
地 方 債		-	-	-	-	-	-
社 債		-	-	-	75	75	△ 0
(うち政府保証債)		-	-	-	33	33	△ 0
(うち公社公団債)		-	-	-	-	-	-
(うち金融債)		-	-	-	-	-	-
(うちその他社債)		-	-	-	42	42	-
株 式		-	-	-	0	0	△ 0
投 資 信 託		-	-	-	-	-	-
外 国 証 券		-	-	-	4,029	4,500	△ 470
(うち米国債)		-	-	-	-	-	-
(うち豪ドル建MMF)		-	-	-	4,029	4,500	△ 470
その他の証券	11	11	-	5	5	-	
(うち②)	6	6	-	1	1	-	
(うち③)	4	4	-	4	4	-	
小 計	11	11	-	5,108	5,582	△ 473	
合 計	計	10,177	7,735	2,441	211,008	202,492	8,515

①信金中金優先出資

②投資事業有限責任組合
・北海道オールスターワン投資事業有限責任組合
③有限責任事業組合
・道北産業応援ファンド

※期中において、資金運用方針の変更により、満期保有目的からその他有価証券に保有目的を変更しております。
※上記評価差額から繰延税金資産28百万円を戻入、繰延税金負債2,327百万円を控除した額6,160百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれます。
※売買目的有価証券、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの、当期中に売却した満期保有目的の債券については、該当する取引はございません。
※社債のうちその他社債はすべて私募債です。 ※投資信託はすべて、国内株価指数の動きに連動する上場投資信託 (ETF) です。

▼時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位：百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
子 会 社 株 式	10	-	-	-
非 上 場 株 式	131	-	52	-
合 計	141	-	52	-

※わかしんビジネス債は、2019年度中に解散し、清算終了となりましたため、2020年3月末時点で連結対象子会社はございません。

金銭の信託の時価情報

▼運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2018年度		2019年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
1,500	—	2,000	—

※貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

公共債・投資信託・生保商品・信託・iDeCo窓販実績

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
公 共 債	49	20	39
投 資 信 託	5	2	4
生 保 商 品	1	1	1
信 託	29	88	58
i D e C o	—	—	0

※iDeCoは2019年10月より取扱開始となりました。

内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
内 国 為 替 取 扱 高	2,437,604	2,416,453	2,496,546

預金科目別平均残高と金利区分別定期預金残高

(単位：平均残高・残高・百万円、構成比・%)

区 分	2017年度		2018年度		2019年度		
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
当 座 預 金	5,531	1.2	5,774	1.3	6,323	1.4	
普通預金・貯蓄預金	114,968	26.5	121,946	27.6	126,888	28.5	
通 知 預 金	41	0.0	30	0.0	83	0.0	
別段・納税準備預金	1,170	0.2	1,300	0.2	1,301	0.2	
定 期 預 金	292,553	67.5	293,279	66.4	292,044	65.6	
定 期 積 金	19,012	4.3	19,047	4.3	18,479	4.1	
合 計	433,276	100.0	441,378	100.0	445,121	100.0	
流 動 性 預 金	流 動 性 預 金	120,540	27.8	129,052	29.2	134,597	30.2
	うち有利息預金	106,809	24.6	113,383	25.6	118,966	26.7
	定 期 性 預 金	311,565	71.9	312,326	70.7	310,523	69.7
	うち固定金利定期預金	292,257	67.4	293,039	66.3	291,844	65.5
うち変動金利定期預金	296	0.0	239	0.0	200	0.0	
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	

※普通預金の平均残高には決済用普通預金を含みます。

区 分	2018年3月末残高	2019年3月末残高	2020年3月末残高
定 期 預 金	288,251	286,933	286,543
固定金利定期預金	287,983	286,716	286,360
変動金利定期預金	268	217	183

預金者別預金残高と構成比

(単位：残高・百万円、構成比・%)

区 分	2018年3月末		2019年3月末		2020年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	329,023	76.6	334,351	76.6	339,564	77.6
法 人	62,516	14.5	62,401	14.2	61,357	14.0
金 融 機 関	1,654	0.3	1,715	0.3	1,784	0.4
公 金	36,065	8.4	37,982	8.7	34,522	7.8
合 計	429,260	100.0	436,450	100.0	437,229	100.0

流動性預金
流動性預金=当座預金+
普通預金(決済用普通預金
を含む)+貯蓄預金+
通知預金

定期性預金
定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金
預入時に満期日までの利率が確
定する定期預金。

変動金利定期預金
預入期間中の市場金利の変化
に応じて金利が変動する定期預
金。

預金金額段階別状況と構成比

(単位：顧客数・先、残高・百万円、構成比・%)

区分	2019年3月末				2020年3月末			
	顧客数	構成比	残高	構成比	顧客数	構成比	残高	構成比
1千万円未満	127,217	92.0	137,030	31.5	123,277	91.6	136,539	31.4
1千万円以上	10,974	7.9	297,633	68.4	11,175	8.3	297,698	68.5
合計	138,191	100.0	434,669	100.0	134,452	100.0	434,241	100.0

(注) 別段預金の一部、普通預金・納税準備預金の長期間お取引のない口座は含まれておりません。

貸出金科目別平均残高と構成比

(単位：平均残高・百万円、構成比・%)

区分	2017年度		2018年度		2019年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	662	0.7	610	0.7	487	0.6
手形貸付	11,418	13.4	10,439	12.8	10,315	12.9
証書貸付	68,169	80.2	64,092	79.0	62,279	78.4
当座貸越	4,647	5.4	5,907	7.2	6,283	7.9
合計	84,897	100.0	81,049	100.0	79,365	100.0

残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別・会員会員外別・貸出金用途別・金利区分別内訳

(単位：残高・百万円、構成比・%)

区分	2018年3月末		2019年3月末		2020年3月末		
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	
製造業	5,565	6.5	5,419	6.5	5,403	6.5	
農業、林業	210	0.2	326	0.3	218	0.2	
漁業	687	0.8	683	0.8	727	0.8	
鉱業、採石業、砂利採取業	133	0.1	121	0.1	45	0.0	
建設業	6,995	8.2	7,077	8.5	7,269	8.8	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,683	1.9	2,100	2.5	2,425	2.9	
情報通信業	72	0.0	97	0.1	102	0.1	
運輸業、郵便業	2,864	3.3	2,841	3.4	2,714	3.2	
卸売業	1,674	1.9	1,499	1.8	1,377	1.6	
小売業	4,856	5.7	4,526	5.4	4,493	5.4	
金融業、保険業	5,177	6.1	2,124	2.5	2,131	2.5	
不動産業	4,480	5.2	5,051	6.0	6,000	7.2	
物品賃貸業	631	0.7	579	0.6	460	0.5	
学術研究、専門・技術サービス業	290	0.3	116	0.1	79	0.0	
宿泊業	3,647	4.3	3,570	4.2	3,544	4.3	
飲食業	517	0.6	569	0.6	782	0.9	
生活関連サービス業、娯楽業	334	0.3	343	0.4	270	0.3	
教育、学習支援業	-	-	23	0.0	23	0.0	
医療、福祉	3,651	4.3	3,230	3.8	2,495	3.0	
その他のサービス	1,925	2.2	2,615	3.1	2,899	3.5	
地方公共団体	16,459	19.4	17,440	20.9	16,742	20.3	
個人	22,835	26.9	22,703	27.3	22,188	26.9	
合計	84,694	100.0	83,061	100.0	82,395	100.0	
貸出金用途別	会員	56,354	66.5	57,484	69.2	57,250	69.4
	会員外	28,339	33.4	25,576	30.7	25,144	30.5
	設備資金	38,506	45.4	39,675	47.7	40,462	49.1
	運転資金	46,187	54.5	43,385	52.2	41,932	50.8
	固定金利	49,283	58.1	45,593	54.8	44,197	53.6
	変動金利	35,410	41.8	37,467	45.1	38,197	46.3

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2019年3月末	2020年3月末
当 金 庫 預 金 積 金	1,652	1,379
有 価 証 券	—	—
動 産	196	190
不 動 産	22,644	23,424
そ の 他	—	—
小 計	24,492	24,993
信用保証協会・信用保険	16,302	15,343
保 証	9,000	10,132
信 用	33,265	31,925
合 計	83,061	82,395

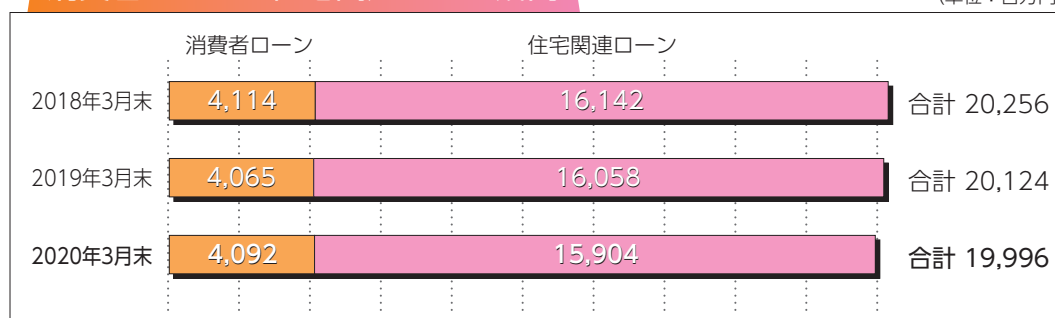
担保種類別債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分	2019年3月末	2020年3月末
当 金 庫 預 金 積 金	87	152
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	434	451
そ の 他	0	0
小 計	523	605
信用保証協会・信用保険	—	—
保 証	279	382
信 用	50	42
合 計	852	1,029

消費者ローン・住宅関連ローン残高

(単位：百万円)



*住宅関連ローンとは、住宅ローン、無担保住宅ローン、リフォームローンを指します。

代理貸付残高の内訳

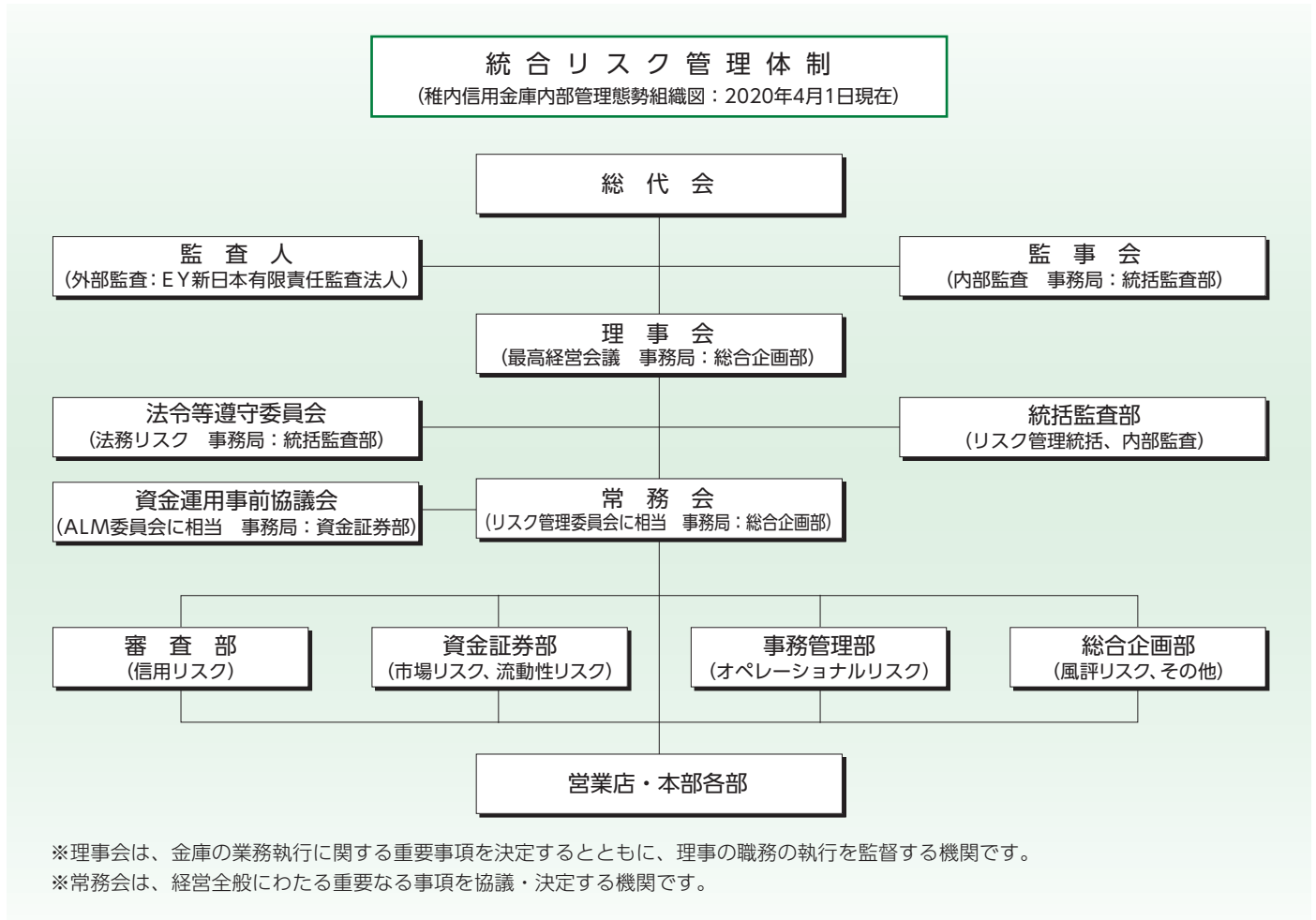
(単位：百万円)

区 分	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
日 本 政 策 金 融 公 庫	288	253	267
住 宅 金 融 支 援 機 構	2,382	1,932	1,568
福 祉 医 療 機 構	60	53	45
合 計	2,730	2,239	1,881

リスク管理への取組みについて

リスク管理の体制

当金庫における経営上のリスク管理全般については、下記の組織図の下で総合的に管理をしております。



リスク管理について

当金庫は、地域経済を支える資金の供給者として、貸出市場での信用リスクを最大限負担する役割を果たすため、ALM（資産負債総合管理）の視点から、市場性の資金運用におけるリスク管理においては、信用リスクと流動性リスクの極小化を優先しておりますので、リスクウェイトの低い国内債を中心に、比較的コントロールのし易い金利リスクの比重が高いアセットアロケーション（資産構成）を選択しております。

よって、金利リスク（ $\Delta EVE \cdot \Delta NII$ ）は、当金庫にとりまして適切な範囲にとどまっていると判断しております。

※有価証券については、本誌35～36ページに掲載しております。

※ $\Delta EVE \cdot \Delta NII$ については、本誌46ページに掲載しております。

自己資本の充実状況

単体における事業年度の開示事項

自己資本調達手段の概要

本誌10ページに掲載しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

本誌11ページに掲載しております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	86,266	100,274	3,450	4,010
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	86,266	100,274	3,450	4,010
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	206	206	8	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,116	39,843	1,324	1,593
法人等向け	17,086	18,398	683	735
中小企業向け及び個人向け	14,336	14,990	573	599
抵当権付住宅ローン	2,277	2,162	91	86
不動産取得等事業向け	441	384	17	15
3ヵ月以上延滞等	213	232	8	9
取立未済形	16	8	0	0
信用保証協会等による保証付	474	438	18	17
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	16,747	16,609	669	664
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,696	2,696	107	107
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,394	3,008	135	120
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうちその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,350	7,001	54	280
リスク・スル方式	1,350	7,001	54	280
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,195	8,456	367	338
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	95,462	108,731	3,818	4,349

(注)

1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、我が国の中央政府及び中央銀行、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府及び中央銀行、外国の中央政府等以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」（国際決済銀行等を除く）、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

用・語・解・説

- **リスク・アセット** ~ リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
- **ポートフォリオ** ~ 所有する各種の金融資産の集合体。
- **抵当権付住宅ローン** ~ バーゼルⅢにおいては、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。

信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

【信用リスク】

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

信用リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要リスクのひとつであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価については、当金庫では、厳格な自己査定の実施や信用格付制度を導入しております。更に、信用リスクの計量化に向けたインフラ整備も行ってまいります。

また、信用リスク管理の状況については、審査部を与信の審査・管理部門の担当部署として、大口先への融資状況や業種別貸出の状況等を定期的に経営陣に報告しているほか、問題点の指導等を通じて改善を図るなど、態勢を整えております。

なお、貸倒引当金は、「資産自己査定基準」及び「資産査定に係わる償却・引当基準」に基づき算定されており、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

リスク・ウェイトの判定及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

○Moody's (ムーディーズ) ○S&P (スタンダード&プアーズ) ○R&I (株式会社 格付投資情報センター)

○JCR (株式会社 日本格付研究所) ○Fitch (フィッチ・レーティングス)

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債券			
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国	内	501,620	500,647	98,436	99,095	228,775	186,737	242	272
国	外	5,303	8,595	-	-	5,271	8,544	-	-
地	域	506,923	509,242	98,436	99,095	234,047	195,282	242	272
	別								
	合								
	計								
製	造	7,871	8,352	7,871	8,352	-	-	10	21
農	業	406	334	406	334	-	-	-	-
漁	業	1,073	1,115	1,073	1,115	-	-	0	0
鉱	業	121	45	121	45	-	-	-	-
建	設	9,300	9,984	9,300	9,984	-	-	23	22
電	気	5,679	5,610	5,679	5,610	-	-	-	-
情	報	98	103	98	103	-	-	-	-
運	輸	2,968	2,977	2,968	2,977	-	-	-	-
卸	売	7,253	7,305	7,253	7,305	-	-	39	52
金	融	161,830	195,465	2,334	2,341	4,800	2,400	-	-
不	動	5,439	6,485	5,439	6,485	-	-	46	42
物	品	579	460	579	460	-	-	-	-
学	術	121	82	121	82	-	-	-	-
宿	泊	3,786	3,695	3,786	3,695	-	-	76	75
飲	食	838	1,147	838	1,147	-	-	3	3
生	活	513	451	513	451	-	-	1	15
教	育	32	31	32	31	-	-	-	-
医	療	3,368	2,642	3,368	2,642	-	-	33	29
そ	の	3,231	4,422	3,231	4,422	-	-	0	0
国	・	248,783	211,305	19,095	18,020	229,247	192,882	-	-
個	人	24,323	23,483	24,323	23,483	-	-	6	9
そ	の	19,302	23,739	-	-	-	-	-	-
業	種	506,923	509,242	98,436	99,095	234,047	195,282	242	272
	別								
	合								
	計								
1	年	206,184	243,553	40,317	40,738	32,529	32,664		
1	年	81,879	74,809	8,716	7,486	56,915	48,583		
3	年	57,948	54,340	6,952	7,696	48,685	46,644		
5	年	27,932	4,914	5,373	4,393	22,469	277		
7	年	10,553	13,253	4,711	4,178	5,619	8,838		
1	0	76,327	64,906	8,500	9,633	67,827	58,273		
期	間	46,097	50,465	23,865	24,941	-	-		
残	存	506,923	509,242	98,436	99,095	234,047	195,282		
	期								
	間								
	別								
	合								
	計								

(注)

1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有価証券(債券を除く)、未収利息、未決済為替貸等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 上記の「債券」の合計は、償却原価後合計額です。
6. 信用リスクエクスポージャー期末残高は、内訳の区分と必ずしも一致しません。
7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌34ページに掲載しております。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	目的使用		その他		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製 造 業	446	458	458	379	—	56	446	402	458	379	—	0
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	30	23	23	22	—	—	30	23	23	22	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	108	109	109	—	—	109	108	—	109	—	—	—
建 設 業	860	811	811	651	18	183	841	627	811	651	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	31	28	28	24	—	—	31	28	28	24	—	—
運 輸 業、郵 便 業	8	6	6	4	—	—	8	6	6	4	—	—
卸 売 業、小 売 業	82	140	140	151	4	7	78	132	140	151	—	0
金 融 業、保 険 業	—	1	1	0	—	—	—	1	1	0	—	—
不 動 産 業	13	12	12	11	—	—	13	12	12	11	—	—
物 品 賃 貸 業	8	4	4	0	—	—	8	4	4	0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	—
宿 泊 業	883	875	875	868	—	—	883	875	875	868	—	—
飲 食 業	14	12	12	81	—	2	14	10	12	81	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	54	52	52	37	—	—	54	52	52	37	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	127	125	125	123	—	—	127	125	125	123	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	61	40	40	40	20	—	41	40	40	40	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	15	15	15	17	—	—	15	15	15	17	—	—
合 計	2,748	2,716	2,716	2,418	43	359	2,705	2,357	2,716	2,418	—	0

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	266,243	—	229,167
10 %	—	8,001	—	7,310
20 %	—	160,963	—	194,559
35 %	—	6,692	—	6,338
50 %	6,894	5,390	6,921	5,815
75 %	—	16,129	—	16,832
100 %	—	36,539	—	42,221
150 %	—	67	—	76
200 %	—	—	—	—
250 %	—	—	—	—
1,250 %	—	—	—	—
合 計	506,923		509,242	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

用・語・解・説

● **適格格付機関** ～ パーゼルⅢにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、当金庫が定める「貸出事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ北海道信用保証協会保証、適格格付機関の格付を取得した一般社団法人しんぎん保証基金保証があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「貸出事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
ポートフォリオ				
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,034	1,733	13,529	12,345

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

[オペレーショナル・リスク]

オペレーショナル・リスクとは、日常の事務処理の過程において発生するミスや不正による損失及び信用を毀損するリスクのことです。

オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理の基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、「オペレーショナルリスク管理要領（事務リスク）」に基づき、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「オペレーショナルリスク管理要領（システムリスク）」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、都度、経営陣に対して報告する態勢を整えております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

[市場リスク]

市場リスクとは、資産（貸出金・有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」で、損失を被るリスクのことです。

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、都度、経営陣へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」及び「資金運用基準細目」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、その状況については、都度、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

■貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	4,685	—	4,268	—
非上場株式等	1,976	—	1,882	—
合計	6,662	—	6,151	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却益	286	218
売却損	—	29
償却	2	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	1,615	1,131

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	8,963	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,350	7,001
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

[金利リスク]

金利リスクとは、市場金利の変動によって資産と負債の価値が変動し損失を被るリスク、将来の収益が変動し損失を被るリスクのことです。

金利リスクのポイント



銀行勘定における金利リスクは、金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響をうけるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショック（金利の変化（衝撃））により発生するリスク量を見るものです。

△EVE最大値比率 [2019年度]

$$\frac{\text{銀行勘定の金利リスク量 (15,435百万円)}}{\text{自己資本の額 (51,113百万円)}} \times 100 = 30.19\%$$

※当金庫のリスク管理においては、全体のリスク量のコントロールに努めており、特に信用リスク・流動性リスクのリスク量を極小化することを優先していることから、上記の金利リスク量については適正な範囲に止まっていると考えております。

$$\text{自己資本の額} = [\text{コア資本に係る基礎項目の額}] - [\text{コア資本に係る調整項目の額}]$$

金利リスク管理の方針及び手続の概要

A. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明 当金庫では、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book※）については、モニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。 （※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除く全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）
B. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明 当金庫では、ALM管理体制のもと、自己資本に対するリスク量のコントロールを行い、健全性の確保に努めています。
C. 金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
D. ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明 当金庫では、ヘッジ取引を行っておりません。

金利リスクの算定方法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE（※1）及び Δ NII（※2）並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項 （※1 IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。） （※2 IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。） （a）流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。 （b）流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は3年です。 （c）流動性預金への満期の割り当て（コア預金モデル等）及びその前提 流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。 （d）固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。 （e）複数の通貨の集計方法及びその前提 当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。 （f）スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等） 当金庫ではIRRBBの算出にあたり、 Δ EVEでは預貸金にスプレッドを含めず、有価証券には含めて算出しています。 （g）内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは、使用していません。 （h）前事業年度末の開示からの変動に関する説明 算定方法の変動はありません。なお、 Δ NIIについては開示初年度であるため記載していません。 （i）計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し、当金庫の資産・負債の構成から見て、妥当な範囲に収まっていると考えております。
B. 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項 （a）金利ショックに関する説明 Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、シナリオに基づく金利変動としています。 （b）金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点） 当金庫では、債券の金利リスクをVaRにより管理しており、そのリスク量に上限ガイドラインを設定しています。 具体的には、有価証券投資のVaR（保有期間1年、観測期間5年、信頼水準99.0%）に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や損失限度額なども設定しており、運用方針については、常に見直すことができるリスク管理体制となっております。 また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去の事例や、シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見直しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しています。

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク		Δ EVE		Δ NII	
項番		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
1	上方パラレルシフト	18,129	15,435		0
2	下方パラレルシフト	0	0		6
3	スティープ化	14,273	12,024		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	18,129	15,435		6
8	自己資本の額	50,490	51,113		

（注）

「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2020年3月末から Δ NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

その他のリスクに関する事項

「流動性リスク」、「法務リスク」、「風評リスク」等については、それぞれ管理要領を定め適切なリスク管理に努めております。また、苦情相談に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点重要視した管理態勢の整備に努めております。

法令等遵守の体制

コンプライアンス（法定等遵守）とは、法令やルールを厳格に遵守することはもとより、さらには社会的規範を全うすることをいいます。

金融機関にはその社会的機能から高い公共性を求められており、コンプライアンスへの取り組みが一層重要となっています。

当金庫では、「法令等遵守委員会」、さらに、「統括監査部」を設置し、法令等遵守の体制強化に努めています。

また「稚内信用金庫行動綱領」、「法令等遵守マニュアル」、「公益通報者保護に関する規程」を制定し、役職員一人一人が地域金融機関としての社会的使命と高い公共性を常に自覚するとともに、責任ある健全な業務運営の遂行に努め、法令等遵守の浸透・定着を図っています。

また、毎年度コンプライアンスを実現するためのコンプライアンス・プログラムを策定し、「コンプライアンス教育研修」等を実施しています。



「民法改正について」
講師：北彩都法律事務所 弁護士 小門 史子 氏
旭川地区合宿会議（2019年8月3日）



交通安全に係る街頭啓発の様子
(2019年6月14日)



交通安全並びに金融防犯教室（2019年11月13日）
（稚内警察署のご協力により1976年より実施）
交通安全宣言する当金庫職員



振り込め詐欺被害防止啓発運動（北支店）
(2019年8月15日)
各警察署と連携し、取組みを強化!!



●啓発・注意喚起
高齢者等による高額なお取引（お振込等）につきましては、職員の声掛けによる啓発・注意喚起を励行し、被害の未然防止に努めています。加えて広報誌「ジャスト・ナウ」やホームページ、年金友の会の各行事における啓発・注意喚起活動を強化しています。

【稚内信用金庫行動綱領】〈序文〉

稚内信用金庫（以下、金庫という。）は、高い公共性を有し、地域の中小企業と地域住民のための協同組織の金融機関として、業界が掲げる〈中小企業の健全な発展〉、〈豊かな国民生活の実現〉、〈地域社会繁栄への奉仕〉の三つのビジョンの下、その社会的使命を自覚し地域の発展のために尽力してきた。

これからも、その社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するため、茲に行動綱領を定める。

2019年度コンプライアンス・プログラム達成状況

施 策	実 施 内 容
<p>1. 経営の関与</p> <p>【理事会】【常務会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・プログラムの決定 ・コンプライアンス・プログラムの進捗、達成状況の報告 <p>・重要事象の報告に係る検証</p> <p>【常務会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営陣の営業店訪問による業務実態の把握 (役員の定例検査講評の立会い、各種意見交換会への参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第625回定例理事会（2/26開催）にて決定 ・第630回定例理事会（10/23開催）にて進捗状況を報告、第633回定例理事会（4/14開催）にて達成状況を報告 ・該当なし <ul style="list-style-type: none"> ・理事長による営業店巡回訪問（22営業店、延137回） ・専務理事ほか常務会メンバーによる営業店訪問（全営業店、延284回）
<p>2. 遵守態勢の充実・強化</p> <p>【法令等遵守委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故報告、相談・苦情、事務ミス等の対応 <p>【リスク管理・コンプライアンス統括室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクベースアプローチを用いたリスク管理に係わる実務対応指導 <p>・監事、検査部との意見交換（情報の共有）</p> <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部長指名による強制職場離脱の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、法令等遵守委員会を開催（19回） ・交通事故報告（7件） ・相談・苦情等記録（10件）、オペレーショナル・リスク報告書（24件）の内容に対し、発信文書による注意喚起、個別指導等、随時対応 <ul style="list-style-type: none"> ・営業店訪問による内部研修の実施 (取引時確認の厳格化、不正取引への営業店対応、業務上のコンプライアンス指導、内部管理態勢、リスク管理上の留意点等) (20営業店 延18回実施(合同会議含む)) ・疑わしい取引の分析・蓄積・対応指導（34件） ・得意先担当者会議（9/20開催）にて指導 (直近の事例を基にしたリスク管理等) ・指名によるリスク管理・コンプライアンス統括室での研修（6営業店6名実施） <ul style="list-style-type: none"> ・随時意見交換、情報を共有 <ul style="list-style-type: none"> ・6営業店6名実施 ・5営業日以上連続職場離脱 275名全員実施 *業務点検の結果「問題なし」
<p>【全部店】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネロン等防止対策、反社会的勢力および特殊詐欺等への対応 <p>・交通安全並びに防犯教室等の開催、安全運転講習等の受講</p> <p>・警察当局や顧問弁護士との講習会、意見交換会等を開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DVD視聴研修「マネロン・テロ資金供与対策」（株きんざい） 1月～6月に全営業店実施 ・振り込み詐欺被害防止啓発運動 (各警察署協力のもと以下営業店にて実施) 4/15（富岡、枝幸）、6/14（東、枝幸）、8/15（北、枝幸）、 10/15（富岡、枝幸）、12/13（本店、枝幸）、2/14（南、遠別） ・反社会的勢力等に係る実務対応、マネロン・特殊詐欺被害防止等指導（14営業店実施） ・交通安全並びに金融防犯教室 (稚内地区11/13開催、旭川地区11/27開催) ・氷上スタッドレス体験走行会（稚内市2/1 2名参加）
<p>3. 諸規程類</p> <p>【規程・マニュアル等の整備】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等遵守委員会にて規程・要領等の制定・改正に係るリーガルチェック実施(21件)
<p>4. 遵守管理</p> <p>【コンプライアンス実践の検証】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監事による業務監査 営業店監査（全営業店実施） ・検査部による定例検査(全営業店及び本部各部室実施) ・リスク管理・コンプライアンス統括室および各部による業務指導 (全営業店、延157回実施)
<p>5. 研修体制</p> <p>【コンプライアンス教育・研修】</p> <p>◇人事教育研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部派遣研修 <p>・内部研修</p> <p>・通信教育(全信協通信講座)</p> <p>◇その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部研修 (顧問弁護士等からのレクチャー等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協、北信協主催 合計25講座 38名受講、マネロン対策関連研修会（財務局、全信協等主催）合計4講座 3名受講 ・新入職員研修（3月、10月開催）、「てっぺん塾」主催セミナーへの参加 (計8回 延257人) ・必修講座87名、任意講座118名受講 <ul style="list-style-type: none"> ・「民法改正に伴う相続手続きの変更点および注意点について」 小門史子顧問弁護士 (旭川地区 8/3開催 3営業店26名参加) ・「後見制度、民法改正について」札幌大通公証役場 公証人 水野谷幸夫氏 (札幌地区1/30開催 3営業店20名参加)



2020年度コンプライアンス・プログラム

項目	実施計画の具体的施策		実施時期
1. 経営の関与	【理事会】【常務会】	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度コンプライアンス・プログラムの決定 ・コンプライアンス・プログラムの進捗、達成状況の報告 ・重要事象の報告に係る検証 	第4四半期
	【常務会】	<ul style="list-style-type: none"> ・経営陣による幹部職員対象少人数懇談会の開催 ・役員の定例検査講評の立会い、各種会議等への参加 	随時
2. 遵守態勢の充実・強化	【法令等遵守委員会】	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故報告、相談・苦情、事務ミス等の対応 	随時
	【統括監査部】	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス違反、事務ミス等の事例に基づいた実務対応指導 (リスクベースアプローチ(※)に基づく実務対応指導) ・営業店訪問による内部研修等の実施 	
	【総合企画部】	<ul style="list-style-type: none"> ・総合企画部長指名による強制職場離脱の実施 ・職場離脱者を対象に実務指導力強化を目的とした本部研修の実施 	
	【全部店】	<ul style="list-style-type: none"> ・マネロン等防止対策、反社会的勢力および特殊詐欺等への対応 継続的顧客管理の実施 ・警察当局や顧問弁護士との講習会、意見交換会等を開催 	
3. 諸規程類	【法令等遵守委員会】【本部各部】	<ul style="list-style-type: none"> ・法施行、改正等に対応した規程、マニュアル等の見直し 	適時
4. 遵守管理	【監事】	<ul style="list-style-type: none"> ・監事による業務監査 	随時
	【統括監査部】	<ul style="list-style-type: none"> ・統括監査部による定例検査および業務指導 (規程、要領、手順書等に基づく正確な事務処理への指導) ・交通安全指導(運転記録証明書による違反履歴の確認等) 	
	【本部各部】	<ul style="list-style-type: none"> ・本部各部による業務指導 	
5. 研修体制	【総合企画部】	<ul style="list-style-type: none"> ・人事教育計画(全信協主催研修への派遣・内部研修、通信教育等) 	随時
	【全部店】	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修(顧問弁護士等からのレクチャー) 	

※リスクベースアプローチ/発生しうるリスクを想定し、そのリスクに見合った対応を講じること。

金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しております。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は58～59ページ参照）または統括監査部（電話：0162-22-0625）にお申し出ください。

[紛争解決措置]

札幌弁護士会（電話：011-251-7730）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記統括監査部、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京の三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京の三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫統括監査部にお問合わせ下さい。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども稚内信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、遵守事項を定め、お客さまからの信頼の向上に努めます。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。

また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

保険募集指針

当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守し、適正な保険募集を行うための方針として、「保険募集指針」を定めております。

詳しくは当金庫本支店の店頭ポスター、または当金庫ホームページをご覧ください。

事業のご案内

地域の中小企業や個人の皆さまに対する円滑な金融・情報サービスをご提供するため、小口多数取引に徹した事業活動をきめ細やかに展開しております。

また、多様化する地域の皆さまのニーズにお応えすべく、商品性、サービス内容の充実にも日々努めております。

預金業務（ご預金）

信用金庫の主力商品である定期積金に、キャラクター積金「アンパンマンのスーパー積金」をご提供し、地域の皆さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくとともに、年金受給者の皆さま向けの金利優遇商品「年金アップ定期100」や各地の観光名所を巡る目的商品「旅行積金」等、商品サービスの開発に努めております。

今後ともお客様のニーズにお応えするために、新商品の開発やサービスの一層の充実に全力を傾注してまいります。

内国為替業務

送金・振込・代金取立など、全国の金融機関とオンラインで結び、迅速・正確・安全にお取扱いしております。

また、インターネットバンキングをご利用頂きますと、簡単に振込等が行えるだけでなく、振込手数料の優遇もございます。

国債・投資信託の窓口販売業務

お客様の多様化するニーズにお応えするため、国債・投資信託をお取扱いしております。また投資信託では、毎月一定の金額で購入することによりリスクを分散する「定時定額サービス」もお取扱いしております。

個人向け信託の窓口媒介業務

「相続信託」、「暦年信託」のお取扱いをしております。

iDeCo・国民年金基金加入受付業務

老後資金への備えが重要といわれる中、「税制のメリット」を受けながら「長期・積立・分散投資」を行うことで老後の資産形成を行うことができる、「iDeCo」・「国民年金基金」のお取扱いをしております。

生保・損保の窓口販売業務

「個人年金保険」、「医療保険」、「がん保険」、「学資保険」、「住宅ローン関連の長期火災保険」などのお取扱いをしております。

融資業務（ご融資）

「地元と共に繁栄します」を信条に、地域金融機関として営業地域内で事業を営む企業や営業地域内にお住まいのお客様の様々なニーズにお応えすべく、低コストで良質な資金を迅速・的確にご提供し、地域の産業・経済の発展と豊かな社会生活実現のお手伝いをさせて頂いております。

また、「住宅ローン（わが家）」・「カーライフプラン」・「教育ローン（合格ガンバローン）」・「カードローン（おてがる）」等の商品を通じて、地域の皆さまの豊かで潤いある家庭生活実現のお役に立つべく、鋭意取り組んでおります。



最新の商品、金利等につきましては、店頭
またはホームページでご確認ください。
URL <https://www.wakashin.co.jp/>



その他のサービス

地域経済活性化の一助となるよう、営業地区の観光スポットや特産品を紹介する他、地元中小企業のPR、故郷を愛する住民の元気な姿など、地域の新しい情報をリアルタイムで発信するコミュニティ誌「ジャスト・ナウ」の発刊（年4回）、ビジネスマッチングや物産展への出展斡旋、各種補助金・助成金等の情報提供、事業承継相談、セミナー等の開催を行っております。



金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項

について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

■商品サービスのご案内 〈預金〉

身近な金融サービスのよきパートナーとして、地域の皆さまの暮らしをサポートさせていただいております。ここでは皆さまのライフステージに合った主な商品やサービスをご紹介します。

種 類	特 色	期 間	お預け入れ額
総 合 口 座	1冊の通帳に普通預金（決済用普通預金を含みます。）と定期性預金がセットされており、必要な時に定期性預金残高の90%以内最高500万円まで、自動的にご融資がご利用できるオールマイティーな口座です。		
普 通 預 金 決済用普通預金	ご自由に出し入れができ、給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払いをはじめ、キャッシュカードをお使いになれば、「全国キャッシュサービス」もご利用いただけるなど、おサイフがわりにご使用できます。 ただし、決済用普通預金はお利息がつきません。		
貯 蓄 預 金	出し入れ自由で、預金残高に応じた段階金利が適用される預金です。キャッシュカードによりATMでの入出金もご利用できます。	出し入れ自由	1円以上
当 座 預 金	会社・商店のお取引に、安全で確実な小切手等がご利用になれます。		
通 知 預 金	まとまったお金を短期間運用いただくのに最適です。 ご解約の場合は、解約する日の2日前までに通知を必要とします。	7日以上	1万円以上
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的にご準備いただくための預金です。お利息は非課税扱いです。	入金自由、引出しは納税時	1円以上
大 口 定 期 預 金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。金利はお預け入れ時の金融情勢等によって決めさせていただきます。	1ヵ月以上 10年以内	1,000万円以上
ス ー パ ー 定 期	お預け入れ金額1,000万円未満の定期預金です。個人の方で期間3年以上お預け入れの場合は、半年複利もご利用できます。		100円以上
変 動 金 利 定 期 預 金	お預け入れ後6ヵ月毎に金利が見直されます。複利型（半年複利）、単利型（半年単利）の2タイプがございます。	1年以上 3年以内	100円以上
年 金 ア ッ プ 定 期 1 0 0	当金庫で継続して公的年金をお受け取りいただける皆さまに、スーパー定期1年もの店頭表示金利に0.5%プラスしてお預りさせていただきます。	1年	100円以上 100万円以内
利 息 分 割 受 取 型 定 期 預 金	スーパー定期及び大口定期預金をご契約いただいたお客さまのご都合に合わせて、お利息を一定期間ごとにお受け取りできる預金です。	1年、2年、3年、 4年、5年、6年、 7年、10年 (元金自動継続)	(スーパー定期) 100円以上 (大口定期) 1,000万円以上
定 期 積 金 (ス ー パ ー 積 金)	毎月一定額を積み立てて、旅行、結婚、教育など豊かなプラン実現のために、大きく貯める計画・目的貯蓄にピッタリの商品です。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上
一 般 財 形 貯 蓄	勤労者の生活設計のために給与・賞与から天引きし、定期的にお預けいただく預金です。	3年以上	100円以上
財 形 年 金 貯 蓄	勤労者が退職後の豊かな生活をお送りいただくための財産づくりに最適で、財形住宅貯蓄と合算して550万円まで非課税貯蓄の特典がご利用いただける有利な預金です。	積立期間5年以上 振替期間6ヵ月以上5年以内 受取期間5年以上20年以内	100円以上
財 形 住 宅 貯 蓄	勤労者が住宅の取得・増改築のための資金をお積み立てしていただく預金です。財形年金貯蓄と合算して550万円まで非課税貯蓄の特典をご利用いただける有利な預金です。	積立期間5年以上	100円以上
譲 渡 性 預 金 (N C D)	余裕資金の有利な運用手段です。金利はお預け入れ時の金融情勢等によって決めさせていただきます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上

■商品サービスのご案内〈融資・ローン〉

種 類	特 色	ご融資額	期 間	担保・保証人
一般のご融資	手形割引／一般商業手形の割引をいたします。 手形貸付／仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。 証書貸付／設備資金など長期の資金需要にお応えいたします。 当座貸越／一定のご契約額まで当座決済資金をご融資いたします。			
代理業務	日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、信金中央金庫などのご融資のお取扱いをいたしております。			
各種制度融資	北海道中小企業総合振興資金、市町村制度融資のお取扱いをいたしております。			
ビジネスサポート 飛 躍	事業を営む方の運転資金や設備資金などのご要望に迅速・適切に対応し、事業の発展に幅広くお役立ていただけます。	1,000万円以内	5年以内	(連帯保証人) 個別にご相談させていただきます。 (担保) 不要

種 類	特 色	ご融資額	期 間	担保・保証人
住宅ローン (わ が 家)	住宅の新築、住宅の購入（新築・中古）、リフォーム、増改築、住宅付属設備、土地の購入並びに住宅ローン肩代わり資金など幅広くお使いいただけます。	50万円以上 8,000万円以内 (前年年収、返済比率及び対象不動産の評価による制限がございます。)	35年以内 (資金使途により上限がございます。)	(保証人) しんきん保証基金の保証を得られる方は必要ございません。 (担保) ご融資対象物件 (自宅の土地建物等)
長期固定金利型 住宅ローン (稚内しんきん) 「フラット35」)	住宅の新築、住宅の購入（新築・中古）、住宅ローンの借換にお使いいただけます。	100万円以上 8,000万円以内	15年以上 35年以内	(保証人) 必要ございません。 (担保) ご融資対象物件
わかば無担保 住宅ローン	住宅の新築、住宅の購入（新築・中古）、リフォーム、増改築、住宅付属設備、土地の購入並びに住宅ローン肩代わり資金など幅広くお使いいただけます。	1,000万円以内	20年以内	しんきん保証基金の保証を得られる方は担保・保証人は必要ございません（一部の商品については、ご利用者の年齢制限がございます）。
わかば リフォームローン	建物の増改築・修繕をはじめとして、お住まいに関するいろいろなご用途にお使いいただけます。	1,000万円以内	15年以内	
わかば カーライフプラン	マイカーの購入、車検、運転免許取得費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	固定金利コース 5年以内 変動金利コース 10年以内	
わかば教育ローン (合格ガンバローン)	お子さまのご入学金や授業料などの教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	固定金利コース 5年以内 変動金利コース 16年以内	
わかば リピートプラン 〈リフォーム〉 〈カーライフ〉 〈教 育〉 〈無担保住宅〉	住宅ローン（わが家）、わかば無担保住宅ローン、わかばリフォームローン、わかばカーライフプラン、わかば教育ローンのご利用実績者およびわかばカードローンご契約者が、わかば無担保住宅ローン、わかばリフォームローン、わかばカーライフプラン、わかば教育ローンを再度ご利用する際にお使いいただけます。	1,000万円以内	〈カーライフ〉 固定金利コース 5年以内 変動金利コース 10年以内 〈教育〉 固定金利コース 5年以内 変動金利コース 16年以内 〈リフォーム〉 固定金利コースのみ 15年以内 〈無担保住宅〉 固定金利コースのみ 20年以内	
わかば(個人)ローン	豊かな生活設計に必要な資金をご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	
わかばカードローン (お て が る)	カード1枚で、必要な金額を必要な時にATMからご利用いただけます。	50万円以内 (10万円単位)	1年、2年、3年 (期限に更新できます)	
フリーローン	旅行・レジャー・ショッピングなどに幅広くご利用いただけます。	200万円以内	6か月以上 7年以内	SMBCファイナンスサービス ㈱の保証を得られる方は担保・保証人は必要ございません。

簡単！ 便利！ スピード審査！

稚内しんきんの「個人ローン インターネット受付！」

店舗の窓口がない夜間や休日など24時間365日、パソコン、スマートフォンで当金庫ホームページ (<https://www.wakashin.co.jp/>) から、住宅ローン、教育ローン、カーライフプラン、カードローンなどの仮審査を申し込むことができます。

詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。



■主なサービスのご案内

種 類	特 色
国 債 窓 口 販 売	利付国債・個人向け国債のお取扱いを行っております。
投資信託窓口販売	投資信託のお取扱いを行っております。毎月決まった金額で購入しリスク分散する「定時定額サービス」もお取扱いを行っております。
保 険 窓 口 販 売	個人年金保険、医療保険、がん保険、学資保険、住宅ローン関連の長期火災保険などのお取扱いを行っております。
個人向け信託窓口媒介	相続信託と暦年信託のお取扱いを行っております。
iDeCo・国民年金基金受付	iDeCo・国民年金基金のお取扱いを行っております。
給与振込サービス	毎月のお給料やボーナスがご指定の預金口座に直接・確実に振込まれます。
自動受取サービス (年金自動受取等)	年金・配当金などがご指定の預金口座に自動的に振込まれます。
自動支払サービス (公共料金自動振替等)	公共料金・税金・ローンのご返済など、ご指定の預金口座から自動的にお支払いします。
キャッシュサービス	カード1枚で現金の入出金ができます。 (全国の信用金庫および提携金融機関、コンビニATM等でご利用いただけます。)
通 帳 レ ス	スマートフォンにアプリをインストールし、所定の手続きをすることで紙の通帳を廃止し、スマートフォンで取引履歴の閲覧ができます。いつでもどこでも入出金明細や残高をスマートフォンで確認できます。
ATM振込サービス	ATM（現金自動預入・支払機）により全国の金融機関へのお振込みができます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	端末にカードを通しCD・ATMでお使いの暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のご利用代金をお客さまの口座から即時に決済できます。特別な手続きをいただかなくても、お手持ちのキャッシュカードがそのままデビットカードとしてご利用いただけます。
インターネットバンキング	パソコンやスマートフォン等で、振込や残高照会等各種照会もご利用いただけます。
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づき、「でんさいネット」を利用して提供する新しい決済サービスです。
公 金 収 納	国・道・市・町・村税などの公金収納のお取扱いをいたします。
貸 金 庫	重要書類、貴重品などを安全・確実にお守りいたします。
両 替 業 務	世界の主要通貨の両替をいたします。

本店 東支店 枝幸支店 旭川支店 神居支店 琴似支店 の全自動貸金庫サービス

お客さまの大切な財産を万一の災害や盗難から守ります！

- 全自動貸金庫は、専用カード、専用鍵、暗証番号だけでご利用いただけます。
- 受付での印鑑照合などの面倒な手続きは不要です。
- 専用ルームで簡単な操作をご自身で行っていただきますので、プライバシーは完全に守られます。

詳しくは窓口までお問い合わせください。



ATMで「通帳繰越」ができます!!

通帳に記帳欄が無くなった場合に自動で新通帳を発行致します。



※通帳繰越が可能なATM
全営業店舗に設置のATM、
利尻富士町鬼脇支所出張所
ATMおよび礼文町役場船
泊支所出張所ATM

お身体の不自由な方への対応について

1. 窓口でお振込をされる際に、身体障がい者手帳をご提示いただきますと、ATM（現金自動預払機）振込ご利用時と同じ手数料で対応させていただきます。
2. 視覚障がいのある方のために全営業店のほか、利尻富士町鬼脇支所出張所、礼文町役場船泊支所出張所、シティわっかない店出張所、セイコーマートみどり店出張所、セイコーマート南稚内店出張所、こしん出張所に「音声ガイダンス対応型ATM」を設置しております。



全国約7,300店舗、約19,400台のCD・ATMによるネットワーク。

信用金庫のキャッシュカードなら、全国の信用金庫のCD・ATMでも手数料無料で入出金することができます。日頃のご利用はもちろん、旅行・出張など旅先での出金、お子さまの遠隔地就学の生活口座などにも大変便利でお得です。都銀・地銀などの金融機関でも、信用金庫のキャッシュカードでの出金が可能。信用金庫のCD・ATMは、都銀・地銀などのキャッシュカードでもご利用いただけます。また、お買い物や食事の際には、便利なデビットカードサービスがご利用いただけます。

[ゼロネットサービスの時間帯]

平日 8:45～18:00の入出金 土曜 9:00～14:00の出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝休日のATMご利用には所定の手数料が必要です。本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。



■主な手数料一覧 (2020年5月19日現在)

●為替手数料

振込・振替	区分	他行向	当庫向			
			本支店向	同一店内向		
振込	窓口	電振 振替	3万円未満	660円	220円	220円
			3万円以上	880円	440円	440円
	ATM	現金	3万円未満	440円	110円	110円
			3万円以上	660円	330円	330円
		キャッシュカード	3万円未満	330円	110円	無料
			3万円以上	440円	220円	無料
	HB	3万円未満	330円	110円	110円	
		3万円以上	440円	220円	220円	
	インターネットバンキング	3万円未満	330円	110円	無料	
		3万円以上	440円	220円	無料	
総合振込手数料(※)			1件220円			
給与振込(他行向)手数料			1件220円			
代金取立	至急扱		880円	440円	無料	
	普通扱		660円	440円	無料	
	同地(割引、担保手形に限定)		220円		無料	
その他	振込訂正料		660円	440円	440円	
	振込組戻料		1,100円			
	取立手形組戻料					
	不渡手形返却料					
	取立手形店頭呈示料					
	自動振込手数料		110円			
他行庫向公金取次		880円	当金庫と収納契約のある(※)公金取次は無料			

※総合振込手数料は、窓口利用の場合です。

※当金庫と収納契約のある地公体等は、窓口までお問い合わせ下さい。

●融資手数料

不動産担保事務取扱手数料	不動産担保契約1件	33,000円
証書貸付の一括返済手数料	融資日より3年以内	11,000円
	3年超5年以内	7,700円
	5年超7年以内	5,500円
	7年超10年以内	3,300円
	10年超	1,100円
証書貸付の一部繰上返済及び条件変更手数料	11,000円	

※新型コロナウイルス関連融資に関する一括返済手数料、一部繰上返済手数料及び条件変更手数料は免除となります。

●預金・その他サービス手数料

当座預金口座開設手数料	1件	11,000円
小切手帳発行手数料	1冊(50枚綴)	1,320円
約束手形・為替手形帳発行手数料	1冊(50枚綴)	1,980円
金融機関借入用約束手形	1枚	220円
通帳・証書再発行手数料	1件	1,100円
通帳レス口座通帳発行手数料	1件	1,100円
無証書解約手数料	1件	1,100円
キャッシュカード・代理人カード等再発行手数料	1枚	1,100円
各種預金取引等照会回答手数料	1枚	110円
各種証明書発行手数料	1通	550円
当金庫指定様式残高証明書発行手数料	1通	550円
相続に係る払戻し証明書	1通	2,200円
監査法人・会計監査人指定様式残高証明書発行手数料	1通	3,300円
取引履歴照会手数料		
有通帳照会時間が必要なもの	1ページ	330円
有通帳窓口で即時照会可能なもの	1ページ	110円
通帳レス照会時間が必要なもの	1ページ	550円
通帳レス窓口で即時照会可能なもの	1ページ	330円
未利用口座管理手数料	年額	1,320円
貸金庫手数料※1		
小 型	年額	7,700円
中 型	年額	11,000円
大 型	年額	22,000円
特 大	年額	25,300円
夜間金庫※2		
利用手数料(1契約先)	月額	11,000円
バッグ貸与手数料	1個	1,100円
入金票発行手数料	1冊(50枚綴)	5,500円
アンサー自動通知サービス基本手数料	月額	1,100円
ホームバンキング(HB)サービス基本手数料	月額	1,100円
インターネットバンキング(WEBバンキング・WEB-FB)基本手数料	月額	無料
保護預り手数料	1件月額	1,100円
株式・出資払込金受入事務取扱手数料	株式・出資払込金受入額×0.25%+消費税	
旅館券取立手数料	旅館券1枚	110円

※1,2

貸金庫および夜間金庫につきましては、一部取扱わない店舗がございます。また貸金庫につきましては、店舗ごとに取扱うケースの大きさが異なりますので、窓口までお問い合わせ下さい。

■主な手数料一覧 (2020年5月19日現在)

●両替・大量現金払戻し手数料

枚数	両替手数料		現金払戻し手数料【窓口】	
	【窓口】	【両替機】	金種指定なし	金種指定あり
1 ~ 49枚	無料	無料	無料	無料
50 ~ 250枚	110円	100円	無料	110円
251 ~ 500枚	220円	200円	無料	220円
501 ~ 750枚	330円	300円	330円	
751 ~ 1,000枚	440円	400円	440円	
1,000枚超は250枚毎に	110円加算	100円加算	110円加算	

※窓口両替手数料は、お客さまが受け取る枚数またはお客さまが持参する枚数のいずれか多い方となります。

※以下の場合も手数料の対象となります。

①両替および払戻しに際して、同一日に同一のお客さまから複数回の取扱いがある場合は、その合計枚数が手数料の対象となります。

②無料枚数での両替および払戻しにつきましても、新券をご希望された場合は、1回につき110円をいただきます。

●大量硬貨入金手数料（窓口）

枚数	手数料
1 ~ 2,999枚	無料
3,000 ~ 3,500枚	550円
3,501 ~ 4,000枚	660円
4,000枚超は500枚毎に	110円加算

※同一日に同一のお客さまから複数回の取扱いがある場合は、その合計枚数が手数料の対象となります。

●個人情報開示手数料

開示情報	手数料
氏名、住所、電話番号、生年月日 勤務先(勤務先名または職業・電話番号)	左記一括
取引残高 (科目、口座番号、残高)	特定日毎
取引の履歴に関する情報	1ヶ月分(※)
上記以外の情報(その他項目)	1項目毎

※期間は暦月ベースで計算。

(例) 4月10日~5月1日は、2ヶ月分として計算します。

●ATM利用手数料

区分	当金庫のカード		当金庫以外の信用金庫カード		銀行等提携金融機関のカード		ゆうちょ銀行のカード	
	時間	手数料	時間	手数料	時間	手数料	時間	手数料
平日	7:00~21:00	無料	7:00~8:45	110円	8:00~8:45	220円	8:00~8:45	220円
			8:45~19:00	無料	8:45~19:00	110円	8:45~18:00	110円
			19:00~21:00	110円	19:00~21:00	220円	18:00~21:00	220円
土曜日	8:00~20:00	無料	8:00~9:00	110円	8:00~20:00	220円	8:00~9:00	220円
			9:00~14:00	無料			9:00~14:00	110円
			14:00~17:00	110円			14:00~20:00	220円
			17:00~20:00	220円				
日曜日 祝日 (土曜祝日含む)	8:00~20:00	無料	8:00~17:00	110円	8:00~20:00	220円	8:00~20:00	220円
			17:00~20:00	220円				

※ATMによりお取扱業務・時間が上記と異なる場合もございます。

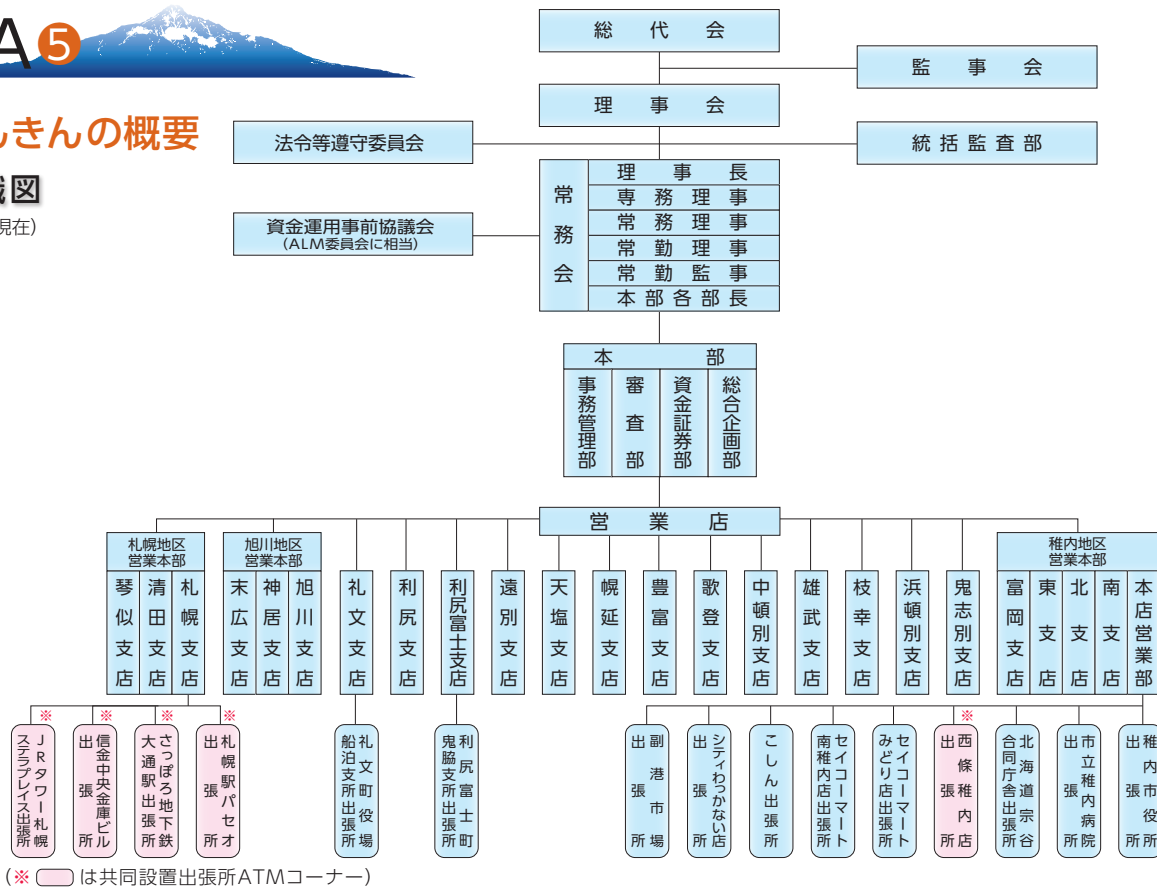
※当金庫が他金融機関と共同で設置しているATMは、ご利用時間により所定の手数料が必要になることがあります。

※手数料は総額表示(消費税込み)となっております

稚内しんきんの概要

経営組織図

(2020年6月末現在)



(※ 共同設置出張所ATMコーナー)

役員一覧 (2020年6月末現在)

 理事長 ますだ まさとし 増田 雅俊	 専務理事 たなべ ひろし 田辺 浩	 常務理事 おおいわ かずはる 大池 一治	 常勤理事 くわはら まさひろ 桑原 潔	 常勤理事 いしかわ まこと 石川 誠
 常勤理事 しま たかひろ 志摩 隆宏	 常勤理事 おやまの ゆういち 小山内雄一	 常勤理事 はしの せいいち 橋野 聖一	 理事※1 こばやし としお 小林 俊夫 (株)山大小林商店 (水産食料品製造業)	 理事※1 なかた しんや 中田 伸也 稚内商工会議所会頭
 理事※1 わたなべ かつひと 渡邊 克仁 北都交通(株) (一般旅客自動車運送業)	 理事※1 たつみ あきら 巽 昭 巽冷凍食品(株) (水産食料品製造業)	 常勤監事 ほんだ よしあき 本多 芳秋	 監事(員外)※2 やまだ しげはる 山田 繁春 山田繁春事務所 (社会保険労務士・行政書士)	 監事(員外)※2 ひろせ かずお 廣瀬 一雄 公認会計士 廣瀬一雄事務所 (公認会計士)

※1 職員外理事です。
※2 信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。
(単位:人)

役職員数

区分	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
役員数	15	15	15	15	15
うち常勤役員数	10	10	10	10	10
職員数	250	250	251	240	247
男性	159	156	153	155	153
女性	91	94	98	85	94

会員数・出資金および配当

(単位:人、金額・千円、□)

区分	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
出資会員数	個人	8,752	8,757	8,706	8,640
	法人	1,607	1,606	1,610	1,633
	計	10,359	10,363	10,316	10,273
出資総額	個人	398,944	397,961	396,173	395,709
	法人	249,257	246,667	245,528	242,548
	計	648,201	644,628	641,701	638,258
出資総口数	12,964,026	12,892,574	12,834,034	12,765,174	12,684,064
配当率(年率)	5%	5%	5%	5%	5%
配当金	32,410	32,231	32,085	31,909	31,712

※当金庫の出資は全て普通出資です。

店舗一覧・地区一覧

- 稚内地区営業本部長
桑原 潔
- 旭川地区営業本部長 (旭川支店長)
志摩 隆宏
- 札幌地区営業本部長 (札幌支店長)
中井 俊哉

店舗のご案内

片野 圭五 佐藤 光昭 山内 秀樹



① 本店

稚内市中央3丁目9番6号
TEL(代)0162-23-5131

■開設年月日/1945.10.15

■本店営業部 営業室担当部長 片野 圭五

■本店営業部 融資担当部長 佐藤 光昭

■本店営業部 得意先担当部長 山内 秀樹

■預金/53,733

■貸出金/20,355



② 南支店

稚内市大黒3丁目3番38号
TEL(代)0162-23-5141

■開設年月日/1961.12.5

■支店長 高津 彰久

■預金/34,899

■貸出金/5,053



③ 北支店

稚内市恵比須1丁目5番23号
TEL(代)0162-23-4371

■開設年月日/1966.3.28

■支店長 宮山 晃宏

■預金/10,791

■貸出金/907



④ 東支店

稚内市潮見2丁目1番31号
TEL(代)0162-32-3651

■開設年月日/1973.12.1

■支店長 田中 慎司

■預金/23,511

■貸出金/4,363



⑤ 富岡支店

稚内市富岡2丁目1番1号
TEL(代)0162-33-5151

■開設年月日/1989.10.2

■支店長 日詰 賢一

■預金/15,644

■貸出金/1,692



⑥ 礼文支店

礼文郡礼文町香深村字トシナイ40
TEL(代)0163-86-1050

■開設年月日/1951.7.1

■支店長 赤瀬 義範

■預金/12,477

■貸出金/2,320



⑦ 利尻富士支店

利尻郡利尻富士町鷺泊字本町6番地18
TEL(代)0163-82-1126

■開設年月日/1950.5.1

■支店長 米津 隆範

■預金/12,661

■貸出金/2,986



⑧ 利尻支店

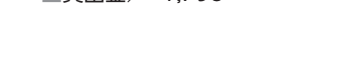
利尻郡利尻町沓形字本町34
TEL(代)0163-84-2525

■開設年月日/1950.5.1

■支店長 大村 孝幸

■預金/10,188

■貸出金/1,798



⑨ 鬼志別支店

宗谷郡猿払村鬼志別南町183番地
TEL(代)01635-2-3121

■開設年月日/1948.12.1

■支店長 佐藤 直機

■預金/13,381

■貸出金/2,564



(礼文島)

(利尻島)

■営業地区

稚内市・名寄市・士別市・旭川市・深川市・滝川市・砂川市・美瑛市・岩見沢市・江別市・札幌市・小樽市・恵庭市・千歳市・北広島市・石狩市及び北海道宗谷郡・利尻郡・礼文郡・天塩郡・枝幸郡・中川郡・上川郡のうち下川町・愛別町・和寒町・剣淵町・鷹栖町・比布町・当麻町・東神楽町・上川町・東川町・美瑛町・紋別郡のうち雄武町・興部町・西興部村・空知郡のうち奈井江町・南幌町・石狩郡のうち当別町・新篠津村・樺戸郡のうち月形町・夕張郡のうち長沼町

※2020年6月末現在

BANK NETWORK



10 浜頓別支店

枝幸郡浜頓別町大通2丁目10
TEL(代)01634-2-2323
■開設年月日/1950.10.1
■支店長 森 康一
■預金/11,648
■貸出金/ 881



11 中頓別支店

枝幸郡中頓別町中頓別62
TEL(代)01634-6-1121
■開設年月日/1951.6.6
■支店長 今野 貴之
■預金/12,010
■貸出金/ 654



12 枝幸支店

枝幸郡枝幸町本町705番地10
TEL(代)0163-62-1281
■開設年月日/1950.9.15
■支店長 鈴木 慎一
■預金/24,980
■貸出金/ 2,401



13 歌登支店

枝幸郡枝幸町歌登西町121番34
TEL(代)0163-68-2141
■開設年月日/1950.10.1
■支店長 清野 一郎
■預金/ 8,220
■貸出金/ 354



14 雄武支店

紋別郡雄武町字雄武702
TEL(代)0158-84-3322
■開設年月日/1986.11.4
■支店長 宮本 堅
■預金/13,952
■貸出金/ 2,223



15 豊富支店

天塩郡豊富町豊富表通158
TEL(代)0162-82-1200
■開設年月日/1952.4.1
■支店長 松倉 晋一
■預金/16,653
■貸出金/ 1,638



16 幌延支店

天塩郡幌延町3条南1丁目5番地
TEL(代)01632-5-1224
■開設年月日/1951.5.20
■支店長 佐藤 直樹
■預金/14,099
■貸出金/ 1,042



17 天塩支店

天塩郡天塩町新米通6丁目1234
TEL(代)01632-2-1553
■開設年月日/1950.9.1
■支店長 竹内 満弘
■預金/ 9,997
■貸出金/ 1,615



18 遠別支店

天塩郡遠別町本町3丁目54
TEL(代)01632-7-2251
■開設年月日/1951.5.14
■支店長 高橋 誠治
■預金/12,651
■貸出金/ 1,510



19 旭川支店

旭川市2条通8丁目左8号
TEL(代)0166-23-2311
■開設年月日/1975.4.1
■支店長 志摩 隆宏
■預金/22,443
■貸出金/ 1,859



20 神居支店

旭川市神居3条5丁目1番7号
TEL(代)0166-62-6262
■開設年月日/1978.10.2
■支店長 竹達 俊生
■預金/13,547
■貸出金/ 3,107



21 末広支店

旭川市末広東1条8丁目1番9号
TEL(代)0166-57-7111
■開設年月日/1982.9.20
■支店長 松井 敬三
■預金/20,352
■貸出金/ 1,340



22 札幌支店

札幌市中央区北1条西7丁目
1番地プレスト1・7ビル1F
TEL(代)011-272-5531
■開設年月日/1993.11.15
■支店長 中井 俊哉
■預金/22,142
■貸出金/12,237



23 清田支店

札幌市清田区清田1条4丁目
1番40号
TEL(代)011-886-5588
■開設年月日/1998.10.12
■支店長 牧野 哲也
■預金/26,844
■貸出金/ 7,112



24 琴似支店

札幌市西区山の手3条1丁目
3番5号
TEL(代)011-631-5102
■開設年月日/2009.11.30
■支店長 畑野 敦志
■預金/18,954
■貸出金/ 2,371

※預金・貸出金は、2020年3月末現在
(金額単位：百万円)

※各店店長は、2020年6月末現在



I N D E X 索引

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条等に基づいて作成していますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

【概況・組織】

- 1. 事業の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・P57
- 2. 理事及び監事の氏名及び役職名・・・・・・・・P57
- 3. 会計監査人の氏名又は名称・・・・・・・・P31
- 4. 事務所の名称及び所在地・・・・・・・・P58～59
- 5. 金庫の主要な事業内容・・・・・・・・P20
- 6. 事業概況・・・・・・・・P18
 - 経営方針・・・・・・・・P18
 - 子会社の状況・・・・・・・・P10
 - 会員数・・・・・・・・P57

【経理・経営内容】 ●直近の5事業年度の状況

- 7. 経常収益・・・・・・・・P32
- 8. 経常利益・・・・・・・・P32
- 9. 当期純利益・・・・・・・・P32
- 10. 出資総額及び出資総口数・・・・・・・・P57
- 11. 純資産額・・・・・・・・P32
- 12. 総資産額・・・・・・・・P32
- 13. 預金積金残高・・・・・・・・P32
- 14. 貸出金残高・・・・・・・・P32
- 15. 有価証券残高・・・・・・・・P32
- 16. 単体自己資本比率・・・・・・・・P10～11
- 17. 出資に対する配当金・・・・・・・・P57
- 18. 職員数・・・・・・・・P57
 - 役員数・常勤役員数・・・・・・・・P57

【主な業務の状況に関する指標】 ●直近の2事業年度の状況

- 19. 業務純益・実質業務純益・コア業務純益及びコア業務純益
(投資信託解約損益を除く)・業務粗利益・業務粗利益率 P32
- 20. 資金運用収支・役員取引等収支・その他業務収支 P32～33
- 21. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、
利息、利回り及び資金利鞘・・・・・・・・P34～35
- 22. 受取利息及び支払利息の増減・・・・・・・・P35
- 23. 総資産経常利益率・・・・・・・・P34
- 24. 総資産当期純利益率・・・・・・・・P34
 - 職員一人当り預金残高・貸出金残高・・・・・・・・P32
 - 役員取引の状況・・・・・・・・P33
 - その他業務利益の内訳・・・・・・・・P33
 - 経費の内訳・・・・・・・・P33

【預金に関する指標】

- 25. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他預金の平均残高・・・・・・・・P37

- 26. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び
その他の区分ごとの定期預金の残高・・・・・・・・P37
 - 預金者別預金残高と構成比・・・・・・・・P37
 - 預金金額段階別状況と構成比・・・・・・・・P38

【貸出金等に関する指標】

- 27. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 P38
- 28. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 P38
- 29. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 P39
- 30. 使途別の貸出金残高 P38
- 31. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 P38
- 32. 預貸率の期末値及び期中平均値 P34
 - 消費者ローン・住宅関連ローン残高 P39

【有価証券に関する指標】

- 33. 商品有価証券の種類別平均残高 P35 [該当ございません]
- 34. 有価証券の種類別平均残高 P35
- 35. 有価証券種類別の残存期間別残高 P36
- 36. 預証率の期末値及び期中平均値 P34
 - 公共債・投資信託・生保商品・信託・iDeCo窓販実績 P37

【事業運営に関する事項】

- 37. リスク管理の体制 P40
- 38. 法令等遵守の体制 P47～50
 - 稚内信用金庫行動綱領 P47
 - コンプライアンス・プログラム P48～49
- 39. 中小企業の経営の改善及び
地域の活性化のための取組の状況 P19～20
- 40. 金融ADR制度への対応 P50
 - 反社会的勢力に対する基本方針 P50
 - 利益相反管理方針の概要 P50
 - 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー） P50
 - 保険募集指針 P50

【財産の状況に関する事項】

- 41. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 P23～31
- 42. 財務諸表の適正性、内部統制の有効性 P31

【リスク管理債権の状況】

- 43. 破綻先債権 P12
- 44. 延滞債権 P12
- 45. 3ヵ月以上延滞債権 P12
- 46. 貸出条件緩和債権 P12
 - 金融再生法に基づく開示債権の状況 P13

【自己資本の充実状況（金融庁長官が別に定める事項）】

単体における事業年度の開示事項

〈定性的開示事項〉

- 47. 自己資本調達手段の概要・・・P10・40
- 48. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要・・・P41
- 49. 信用リスクに関する事項
(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー
及び証券化エクスポージャーを除く)・・・P42～43
- 50. 信用リスク管理の方針及び手続の概要・・・P42
- 51. リスク・ウェイトの判定及びエクスポージャーの
種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する
適格格付機関等の名称・・・P42
- 52. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針
及び手続の概要・・・P44
- 53. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する
リスク管理の方針及び手続の概要・・・「該当ございません」
- 54. 証券化エクスポージャーに関する事項・・・「該当ございません」
- 55. オペレーショナル・リスクに関する事項・・・P44
- 56. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要・・・P44
- 57. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する
手法の名称・・・P44
- 58. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エク
スポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要・・・P45
- 59. 金利リスクに関する事項・・・P45～46
- 60. 金利リスク管理の方針及び手続の概要・・・P46
- 61. 金利リスクの算定方法の概要・・・P46
 - その他のリスクに関する事項・・・P46

〈定量的開示事項〉

- 62. 自己資本の構成に関する開示事項・・・P11・40
- 63. 自己資本の充実度に関する事項・・・P41
- 64. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の
期末残高（地域別・業種別・残存期間別）・・・P42
- 65. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高
及び期中の増減額・・・P34・43
- 66. リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等・・・P43
- 67. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー・・・P44
- 68. 派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項・・・「該当ございません」
- 69. 証券化エクスポージャーに関する事項・・・「該当ございません」
- 70. 貸借対照表計上額及び時価・・・P45

- 71. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額・・・P45
- 72. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない
評価損益の額・・・P45
- 73. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額・・・P45
- 74. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項・・・P45
- 75. 金利リスクに関する事項・・・P45

連結における事業年度の開示事項

わかしんビジネス(株)が2019年度中に解散し、清算結了となった
ことから、本年度より連結における事業年度の開示事項はございま
せん。

【有価証券の時価情報】

- 76. 有価証券の時価情報・・・P36
- 77. 金銭の信託の時価情報・・・P37
- 78. 規則第102条第1項第5号に掲げる取引「該当ございません」

【貸倒引当金の状況】

- 79. 貸倒引当金の期末残高・期中増減額・・・P34

【貸出金償却の状況】

- 80. 貸出金償却額・・・P34
- 81. 会計監査人の監査を受けている旨・・・P31

【報酬等の状況】

- 82. 報酬等に関する事項・・・P30

【その他業務】

- 内国為替取扱高・・・P37
- 代理貸付残高の内訳・・・P39

【その他】

- 金融仲介機能のベンチマーク・・・P2～3
- 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み・・・P20
- 健全経営・・・P8～9
- 総代会機能・・・P15～17
- 地域貢献・トピックス・・・P4～6
- お客さまとの相互交流・・・P7
- 沿革・歩み・・・P21
- 事業のご案内・・・P51
- 商品サービスのご案内・・・P52～54
- 主な手数料一覧・・・P55～56
- 職員外理事・・・P57

■は金融再生法で定められた開示項目となっております。
●は任意開示項目となっております。



2020年

ディスクロージャー〈経営内容公開〉

発行／2020年7月

URL <https://www.wakashin.co.jp/>



印刷には環境に配慮した
植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。